

平成27年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成27年3月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年3月11日 9時30分			議長	末次利男
	延会	平成27年3月11日 15時28分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	6番	平古場 公子	7番	牟田 則雄	8番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環 境 水 道 課 長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農 林 水 産 課 長	新 宮 善 一 郎		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企画商工課企画情報係長	毎 熊 賢 治	企画商工課商工観光係長	中 溝 忠 則		
	財 政 課 長	川 崎 義 秋	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	町民福祉課福祉係長	田 中 照 海	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	野 田 初 美		
	町民福祉課戸籍年金係長	森 川 陽 子	学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	野 口 士 郎		
健 康 増 進 課 長	田 中 久 秋	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年3月11日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第24号 平成27年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表どおりに進めます。

日程第1 議案第24号

○議長（末次利男君）

日程第1．議案第24号 平成27年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定めておりますので、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と御承知いただき、発言の均等と議会運営に御協力をお願いいたします。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後に行います。

それでは、歳出の第1款．議会費、53ページから第2款．総務費、80ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番2、予算書の62ページですね。ふるさと応援寄附金事業というもの、あると思いますが、それで主要事業一覧表のところにふるさと応援寄附金謝礼ということで1,500円相当が800セットとか書いてありますが、これは幾ら寄附したらこの謝礼がもらえるのかというのをまず聞いていいですか。どうですか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

寄附を幾らしたらどのぐらいのものをもらえるのかということでありまして、主要事業一覧のほうに示してありますのは予算取りのためのものでありまして、ただいまからちょっと申し上げます。

まず、寄附5,000円をいたしますと、お返しの品も1,500円相当になります。で、1万円以上になりますと3,000円相当。それから、3万円以上になりますと9,000円相当。主要事業一覧にはございませんけれども、現在のところ予定していますのは、あと5万円以上、これが1万5,000円相当。それから、10万円以上、これが3万5,000円相当。それから、20万円以上、これが7万円相当。それから、最後ですけれども、過去に50万円をされた方もいらっしゃいますので、一応50万円以上の方に対しては20万円相当のお返しをすると。寄附金額の30%から40%を想定しております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

寄附金額の30%から40%というものが謝礼、お返しの品になるということですね。

それで、私、ふるさと納税の問題を12月の一般質問で取り上げまして、それから3カ月ほどたっておりますけれども、具体的なスケジュールあたりは決まってきたでしょうか。どうでしょうか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

今後の具体的なスケジュールといたしましては、4月に入り次第、すぐ特産品の選定に入りたいと思います。その内容といたしましては、町内にあります各種団体、商工会、それからJA、漁協、それから事業所ですね、たら海苔生産事業所とか、あと太良町特産品等展示販売飲食施設たらふく館、それから太良町特産品振興施設しおまねき等、関係団体と特産品選定協議会、これは仮称なんですけれども、を立ち上げて、その中で特産品の選定をいたしたいと思っております。

で、特産品の選定が、2カ月かそのぐらい、もしくは3カ月ぐらいで選定をしまして、その後に募集等に入りたいと思います。募集の方法については、ふるさと納税ポータルサイトのあるインターネット会社を利用させていただいて、募集、それから決済、電子決済という方法を取り入れながら、7月、あるいは8月ぐらいにはふるさと応援寄附金事業の特産品のお返しを開始したいというふうに思っております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

4月から品物の選定を始めて、7月か8月ごろ開始したいと。募集といいますか、寄附する人の募集はネットが主になるということでもございました。来年度、27年度は、多分寄附金額の上限というのが2倍になるという話もありますので、またその手続も簡素化されるという話を聞いておりますので、ふるさと納税に参入しているといいますか、我が本町のように新しくやり始める自治体というのが、まず県内でも何個か参入してくるというのは聞いております。それで、また今、平戸市や玄海町といった先発でやっている自治体に関しましては、

今はどういうことを考えているかという、1回、2回寄附してもらったのはいいと。それで、そういった方を、いかに3回目、4回目、また2年目、3年目、4年目ですね、そういうところにつなげていこうかと。そういうのを先発の自治体は考えていらっしゃるところであります。本町の場合は、まずは多くの方に本町の特産品に目をとめてもらって寄附してもらおうというのが第一かと思いますが、そういったことも視野に入れて進めてもらいたいと思っておりますけれども、そこら辺の考え方については担当課でどうでしょうか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃるとおり、一回きりということでは太良町のPRとか地域産業の発展にはつながらないものですから、やはりこの制度を始めるに当たって、何回でも寄附はしていただいてもいいですよということを前面にPRいたしまして、他町に倣って、リピーターといいますか、そういう感じのものをつかみたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（末次利男君）

ほかにありませんか。

○3番（所賀 廣君）

予算書の63ページを見てみますと、企画財政管理費の中の委託料ですが、CATV番組制作委託料49万9,000円というふうになっています。これは、毎年大体似たような金額が計上されているわけですが、この中で当然議会あたりも収録されるわけですが、こういった分野には幾ら、こういった分野には幾らという、そういった、この49万9,000円の中に分けたいものがありますか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

行政放送の件でありますけれども、その委託料の中に区分け、町からのお知らせとか、議会のとか、そういった区分けでの委託料ということではございませんで、年間の撮影件数、それから放送回数といったものが実績として上がってきておりますけれども、その実績に対して幾らというわけじゃございません。そういう区分けはしておりません。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

実はきのう、加入率の件を質問したわけですが、資料をいただきまして見てみますと、加入率40%台というところが結構あると言ったほうがよかかなという感じはいたしますが、加入率もさることながら、今、ケーブル回線をやめる動きというのが、受信できる場所あたりは特にそうだと思いますけど、ケーブル回線を切ってしまうという一つの現象の中に、果たして番組がどうなんだろうかということですね、制作番組の内容。見たって全然おもしろ

うなかもんね、これはもうケーブル入らんがましはいという意見もちらほら聞かれるわけですが、この辺の番組のあり方、つくり方も当然相談をしながら、49万9,000円が高いのか安いのかはわかりませんが、もしそういった金銭的な面もあれば、ケーブル会社と相談をして、もうちょっと充実した、みんなが楽しめるような番組制作というのも考えてみる必要があると思いますが、どうですか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、番組の内容等については、評判のほうがいまいちというのを多々聞いております。昨年のことですけれども、藤津ケーブルビジョンのスタッフがこちらのほうに参りまして、番組の構成とか、新しい放送について二、三回検討会をいたしております。昨年、新しくちょっと企画されたのが、健康診断についての特集というか、それを1回、受診に来られた方へのインタビューとか、そういった形で健診の向上につなげるといったふうな企画を1回実施されております。向こうの藤津ケーブルビジョンのほうでも、視聴率の向上について、やはりちょっと考えはされていらっしゃると私は感じておりますけれども、これ以上に番組のほうの企画とか、皆さんが見てもらえるような番組にしたいということで、今後、向こうの藤津ケーブルビジョンのほうと協議を持ちまして、もっと視聴率の向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

他の市町村はどうかわかりませんが、あるところでは、町内、あるいは行政の放映とは別に、議会収録あたりは全然別の予算で、議会費で設けて捻出をしているというところも聞きました。卵が先か鶏が先かじゃありませんけど、お金があればいい番組ができるよという面もあるとすれば、そういったところも考えて、捻出箇所が2カ所、総務費の中にあってもいいだろうし、議会費の中にあってもいいだろうし、その辺の番組内容の制作、この充実さを今後図っていかんと、ますますケーブル回線を中断するという現象が起きてくると思うわけですね。局長にも聞きたいですが、議会あたりは全然別枠として設けるという考えに対してはどう思われますか。済みません、じゃ、言い直します。

そういった区分けの仕方というのを企画商工あたりで考えてみていただきたいというふうに思いますけど、番組内容のより充実さを図るためにですね。ですから、もっと太良町のPRあたりも中に入れたスポンサーあたりも探しながら、楽しい番組にすれば、加入率の抑制につながるとは思いますけど、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

私のほうからお答えいたします。

実はこの件で、議員おっしゃるとおり、もうケーブルテレビの加入率がどんどん離れよる

というふうな情報を聞きまして、諸岡社長、副社長を町に呼びまして、結局、ケーブルを見よるなら、嬉野、白石が主に映りよるじゃっかと。太良はもう少ないと、番組がね。だから、そういうふうなことをするなら、もううちは全部町民が外れるぞというふうなことで申しましたところ、嬉野も白石も独自で、町職員か何か知らんですけども、録画をしてケーブルテレビに送りよるそうです。だから、うちも場合によっては池田さんあたり、その駅前の池田さんがもとおいでになりよったんですけど、今、ほとんどおいでにならないから、あの人たちに録画等々を撮っていただいて、それを送る方法もあるんじゃないかと。とにかく向こうのスタッフが何人かしかおらんものだから、回り切らんというわけですね。だから、ああいうふうな、白石、嬉野はもう独自で撮って、そして向こうに送っていただいたら、それを放送しよるといふふうな話を聞きましたからね。そういうふうなことで要望はしよったんですけども、その当時からすれば、幾らか太良町の放映もありよるですけど、まだまだ他の市町と比べれば少ないもんですから、そこら辺も議論しながら、場合によっては委託等々で池田さんたちをお願いをして、町独自のこういうふうな、ほとんどの町内のイベント等々録画していただいて、向こうで流すという方法しかないんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

予算書の59ページのマイクロバス運行委託料、どのように運用されるのか、お尋ねします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

マイクロバス運行委託料120万円につきましては、この3月で運転手の大財君が退職をいたすのに伴いまして、新年度から町内の方に募集をかけて運転業務を委託するというところでございます。

○2番（江口孝二君）

運用の仕方と思いますけど、今、各クラブとかなんとかがあつて、遠征する場合に旅館等のマイクロバスを借りて行きよるですもんね。そういう場合に貸し出しというものは可能かどうか、どうでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

学校関係のマイクロバスの貸し出しについては、もう日帰りだけということで行っております。宿泊等になるのはもう貸し出しをしていないということで、ほとんど、統計をとってみますと、9割方ぐらいが学校関係なので、そこはもうそのまま該当させていきたいというふうに思います。（「3回しか言われんけん、中身ば。済みません」と呼ぶ者あり）

○2番（江口孝二君）

学校関係じゃなくて、クラブ活動というものを私は聞いています、に貸し出しができるかどうかということです。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

社会教育関係にも、今現在、貸し出しているはずなんです、日帰りの分ということで貸し出しをしていると思います。

それで、今度、そういう町内の方に運転業務を委託するわけですけども、その方が役場に来てもらうのか、1週間に予定が入ったときに連絡して来てもらうかという、ちょっとそこら辺はまだ今詰めておりませんが、そういう方がいらっちゃって、その方にそういう社会教育、学校教育の分を運転してもらうという方向で考えております。

○2番（江口孝二君）

二種免許、大型二種を持っておられる方がいらっちゃって、その方をお願いして、登録をするべきか、せんべきかはちょっと別にして、お願いして使用が可能か。また、使用する場合は使用料が要するのか、お尋ねします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

もうある方を固定的に雇い上げて、例えば、1日に5時間の運転業務でその方を縛るとすると5,000円支払うとか、それから10時間縛ると1万円払いますとか、そういう決め方で委託料として払っていきたいというふうに考えておりますので、いろんな方を登録しておいて、その方を使うんじゃないで、固定的な形で使っていきたいというふうに考えています。それは、運転する方がもう決まってくるという、1名雇い上げるという、そんな形を考えています。

○12番（下平力人君）

67ページのケーブルテレビ利用料に関連しまして、質問といいたいでしょうか、させていただきたいと思います。

ケーブルテレビを設置するときは、非常に期待を持ってやったわけですね。山間、山麓、平たんということで、非常に便利になるんじゃないかと。ところが、なかなか利用者というか、加入者がふえないということで、せつかくの投資も、むしろ今は若干減っている傾向に、加入者がですね。加入率はなかなか上がってこないということでございますけれども、そこら辺については、先ほど来話がっておりますが、内容もそうでしょうけれども、どういふふうになればこれからもう少し加入者がふえるのかということでお尋ねをしたいと思います。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

先ほどからもちょっと申し上げておりますけれども、まず何といたってもケーブルテレビを

見ていただかなければならないということが第一だと思いますので、それにはやはり魅力あるテレビ番組の内容ということになりますので、先ほども申し上げましたとおり、株式会社の藤津ケーブルビジョンと番組の内容、構成とか、新たにこういった番組をとく、そういった話し合いを持って、やはり充実した内容にしていけないと加入率は上がってこないと思っておりますので、今後、いろんな知恵を出して、双方知恵を出して、加入率の向上に対して上司とも協議を持ちながら検討し、そういうふうに行きたいと思っております。

○副町長（永淵孝幸君）

実は、このケーブルテレビの件で、太良高校で会議があったとき、鹿島の方がいらっしゃいました。それで、やはり太良高校のところが鹿島で流れないと。太良高校に子供が行っている、鹿島では見られないといったことで、そこら辺を町長に、例えば、太良であっている行事を、ケーブルテレビ会社同士で連携をとって太良の分を流してみたりとか、極端に言えば、太良高校の文化祭、体育祭。逆に、今度は鹿島のほうが太良では見られないといったことで、鹿島のほうのそういった行事も、高校生とかが出る場合は、太良の子供もかなりおるわけですから、そういったところも見られるような、双方交換して、連携してできないでしょうかという話がありまして、町長がすぐケーブル会社のほうに話をさせていただいております。しかし、今のところ、私が見るに、まだできていないようですので、再度、そこら辺はやっぱり町長がお願いしているわけですから、そういった番組的な内容も、これはやっていただくように早急をお願いをしていきたいとも思っております。

以上です。

○12番（下平力人君）

まず、今おっしゃるような内容的なことも大事でございましょうけれども、まず加入をするというのが第一歩であろうと私は思っておるんですよ。やはり自分のところに映らないのは、内容がどうなっておるのかと。ただ、話を人から聞くだけで、内容がどうですもんねとかいうのは案外多いと思います。ですから、まずどのような形で推進をするかと。結果を出すためにどうしていけばいいのかということも真剣に取り組んでいただきたいなど。それと同時に、偏った放映がなされているような気がするわけですね。今、先ほど町長の説明でもございましたけれども、これはバランスよくやっていかんと、もうよそんとばかりですもんねとかなってくると思います。ですから、そこは今、副町長言われるように、いろんなものをピックアップしながらやっていくということがいいんじゃないかならうかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

冒頭申しましたとおり、そういうふうな番組の制作も必要じゃないかというふうに思っております。

それともう1つは、昔、ケーブルテレビに入った場合は、ある程度のチャンネルはどこで

も入るといふうなことで皆さんたち入られたと思うんですよ。でも、大体ケーブルに入れば2万5,000円から2万7,000円ぐらい払わにゃいかんと。だから、あるBSか何か知らんですけど、ほかんに入ればまっと安いですが、もうケーブルはやめて、そっちのほうにかたつたといふうな方もおいでになるけんですね。だから、もっと番組は大々的に幅広くやれば、またそういうケーブルの流れも変わってくるんじゃないかといふうに思っておりますから、今、固定的に決まっておるでもんね、流れるとは。だから、幅広くすれば、またそういうふうなケーブル離れは解消されるんじゃないかといふうに思っております。それと、もう1つはやっぱり料金ですね。確かにそれもあるように思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

主要事業のふるさと応援寄附のお礼といふうなことで、それと63ページのインターネットの使用料について、2点について、まず寄附ですね。今、田川議員がいろいろ質問をされておりましたけれども、執行部の中には、頭の中に、何といふかな、太良町の特産品だけというような考えで答弁されておりますけれども、今、そういう市場、ふるさと納税の、非常にこう、過熱になってきておりますね、いろんな市場が。それで、特産品ばかりじゃなくて、いろんな変わったものとか、そういう部分についても何かないかなといふうなことを考えて、例えば、我々の宿泊券とか、そういうとも含めて、いろんなもののお礼といふか、寄附のお返しにやられて、中身をもうちょっと、特産品だけに偏らずに、いろんな部分ば、太良町全体を見てそういうものも入れていただければ幸いと思っております。それに対しての質問と、63ページのインターネット、太良町のインターネットの四万幾らばまず聞いてから次の質問にしようかね。その2点について。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

まず、1点目の特産品だけじゃなくてということでもありますけれども、それに関しまして、先ほど申しあげました特産品選定協議会、仮称ですけども、その中で商工会とか入られて、やはり特産品だけではなくて、よその小城市とか、それから伊万里市とか嬉野市もちょっと調べてみましたけれども、いろんなチケットとか、そういったいろんなバラエティーに富んだのがありますので、太良町におきまして、特産品だけということ、限定はしませんで、いろんなものをお返しの品として選定していきたいと、そういうふうには思っております。

次の予算書63ページのインターネット使用料40万1,000円ですけども、これにつきましては、ふるさと応援寄附金事業、このお返し事業の中で、ふるさと納税に関する専門のインターネット会社がありますので、そこにPR、太良町におきましてもお返しを始めましたよといふことの宣伝とか、あるいはインターネット上で決済ができると。その画面上でクレ

ジットカードを使った、もうそこで寄附を振り込むと。そういった感じの決済方法もその会社のほうにお願いをしたらできるということでもありますので、もろもろの専門サイトへの利用料、インターネット利用料として予算を40万1,000円計上させていただいております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

一番最初のふるさとの品物ですね。それはもうぜひ選定委員会で幅広くしていただければ幸いと思います。

今のインターネットにつきましても、私はこれは使ってなかって思うとったもんですから、太良町のインターネットね。インターネットで太良町を、これは今回のふるさと納税の問題に、いろんな、それに使うというようなことですけれども、太良町のインターネットを見てもみますと、非常にこう、何というか、例えば、町PRの発信あたりも、ほとんど太良町のインターネットと変わらんというような、見てみますと、1カ月も変わらん、2カ月も変わらん、そのままの状態です。太良町のPRがなされておると。いろんな情報等がね。そこのにきについては、この時代の中で、例えば、前のとば3カ月も4カ月も流すような状況じゃ、太良町のPRとか、太良町の情報の発信にはつながらないと思うわけね。例えば、1カ月一遍なとんその中身を見て、太良町がどのように変わっているのか、またいろんな情報発信もあろうかと思えますけれども、その辺について早目早目に太良町をPRするようなインターネットというか、その取り組み。そういう人材がおるのか、おらんのか。私は結構、太良町の職員の中にそういう部分がおると思うととばってんが、それがなかなかなされていないというようなことですので、ぜひそういうたけた人を、例えば、町長おられますけれども、そういう人の配置ね。配置もよかし、例えば、ほかの部署から引っ張ってもよかじゃなかですか。そのときだけでも、1カ月一遍とかね。そして、インターネットの充実をして、そして町外に太良町のPRをするというような考えはまずないのかどうか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

ただいまの件につきまして、恐らくインターネットと、うちでいうホームページのことを言われていると思えますけれども、今年度において、ホームページのほうもリニューアルを今現在しているところであります。もうずっと前のままでやっていたものですから、今回、最新のホームページの作成に当たっております。現在、今までもですけど、ホームページの内容の更新につきましては、各担当課のほうで担当を決めて記事の更新とかは随時やっております。新しく更新を今やっておりますけれども、今後も、やはり各担当課のほうにおいて、いろんな記事の作成、新しくこういうのがありますよとかのお知らせ等につきましても、各担当のほうでするように予定しておりますけれども、今、更新をしています。新ホームページにつきましては、業者のほうから研修等の予定もしております。かなり使いや

すくなっておりますけれども、その操作とかの研修もしっかりやってもらうようになっておりますので、今後、うちのホームページにつきましても、より充実した内容にしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

先ほどは失礼しました。ホームページとインターネット。ホームページをインターネットで流すわけですけれども、そういう非常におくれている、今回は新しくなるという、新しくなすとは結構。もう新しくなしてもろうて、そしてその新しくなした中で、1カ月に一回、2カ月に一回でもよかけん、やっぱり目を通して、ほかの人たちから太良町のホームページはいっちょんほとんど変わったらんじゃなかね、何カ月したっちゃあんまり変わらんと、ごっつい言われよるよ。それは、あなたたちがどがんしよるか知らんばってん、私もあんまりそがんとはたけとらんけんが、人から言われるぎと、やっぱり進んどらんとかなと思うじゃなかね。それが我々田舎の端におるとの命ですから、そこで発信して、いろんな太良町のいいところ、悪いところは別として、そがんとを発信して、太良町に目を向けてもらう。ここが命じゃなかね。そいけん、そこはぜひたけて、何とかな、町長、ここだけは本当に目を通して、一番太良町の大事なところでもあるわけやけんが、幾らかある中のね。そいけん、そこんにきは充実させるようにしてくださいよ。これは、担当課よりか、町長がどがん答弁されるか聞いてみたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

その件につきましては、私も二回か三回、こういうふうなホームページの中で町長の挨拶欄があるんですよ。1期4年間、何も変わらんやつかいと、大阪の方から。だから、担当課にもう、1期目んとはそのままやつかと、2期目のときの話やったですけどね。そいけん、もう変えんかというふうなことで、やっぱりるる、もう1カ月、太良町の催しがあるならあるで、ずっと月別にサイクルでもいいから、そういうふうな更新をさせなさいということで、もう現に毎熊係長に指示をしたところですよ。これは一昨年の話です。だから、おたくがおっしゃるとおりに、もうどんどん新しいホームページを組んで全国へ発信。やっぱり町内出身の方、北海道なり、あちこちおいでになるんですけど、全部見よらすごたっですもんね。だから、太良町の話等々は、ホームページでどんどん新しいものを作成するのが本当だと思います。太良の宣伝にもなりますから。それで、ぜひとも新年度からそういうふうにやらせたいと思います。やらせたいというか、やります。

○11番（坂口久信君）

ぜひその部署に、やはりそういうたけた、私がいつも言いよったように、人材とかなんとも言いよるですけれども、そういうたけた人とかいっぱいおられると思うとですね。そ

ういう人材は、やっぱり町長あたりもよく人材を見て、ここといったところはそれなりの人を、例えば、インターネット、ホームページにたけた人をやっぱり配置すべきじゃなかかなと思うわけですね。それはもう、課をぐるぐる回すとも必要です。そいけん、その人は、何年でんかん年でん置けとは言わんですけれども、ある程度そういうたけた人が1年ばかりして、ああ、これはようできよるなと言えれば後継者もできてくるわけですから、その辺はやっぱりぴしゃっと、ぜひそういう部署、部署には人材的な人を、それにたけた人を配置転換していただければと思います。もう答弁は要りません。

○7番（牟田則雄君）

62ページの総務管理費の中のマイナンバー導入支援業務委託料というのが110万円ちょっと上がっているんですが、このマイナンバーの事業を、どうなのか、大方自分のあれでわかるんですが、具体的にどういう事業なのか。それと、マイナンバーの導入はいつまでぐらいに終わらなければならないのか、ちょっとその2点お尋ねいたします。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

まず、マイナンバー制度のいつまでに導入という件につきましてですけれども、現在の国のほうにおいて想定されているスケジュールを申し上げますけれども、27年、本年の10月に各個人のマイナンバー、個人番号が割り当てられます。10月から12月までに、各個人において自分の個人番号、1つの個人番号が割り当てがなります。その後、28年1月から個人番号の利用開始と。これは、すぐ何でもかんでもというわけじゃなくて、少しずつ国のほうからのシステムの利用ということになります。1月から個人番号カードの発行も始まります。自分の情報が入った、今でいう住基カードですかね、それに当たるようなマイナンバーのカード、それも交付が始まります。で、地方公共団体、町におきましてのスケジュールですけれども、ただいま個人情報保護条例関係の改正等、それから各担当業務の個人番号が入ったらどうなるかという業務の見直しを現在やっております。あと、住民への番号制度に関する周知、報告も、徐々に来年度に入りましたら、町民の皆様マイナンバー制度とはどういうものかというのを周知、広報をいたす予定であります。

あとマイナンバー制度、マイナンバーを使うということは、個人にとって、例えば、役所のほうに行って個人番号を提示すれば、あといろんな、例えば、所得証明とかいった証明書添付を今までしなければならなかったものが、それが省けるという利点がありますので、そういった個人のあれが省けるというようなことが予定されておりますので、そういうふうになるのは、もう28年1月以降、ちょっと時期は先のほうになりますけれども、そういった感じの制度であります。

以上です。

○議長（末次利男君）

係長、聞かれた分だけ答えてくださいね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

先ほど牟田議員おっしゃったマイナンバー導入支援業務委託料につきましては、これは毎熊係長が今申しあげましたけれども、さまざまな形が変わってきますので、条例、規則等も変える部分がかかり出てきますので、その条例等の改正に係る委託料ということでございます。

○7番（牟田則雄君）

係長は、ここに出るとはふなれであるとやろうかわからんばってん、マイナンバー制度とは、個人情報、今言ったように、それ1つで全部あれができるという、そういう段階に、どれにどういう利用をしますと、そういう質問をしよるわけじゃなかとですよ。大体何でマイナンバーを使うのかという、その1点と、そして国よりいつまでにしなさいという期限が、これがあるのかないのか。あるとすればいつまでかというのを聞いとるだけで、ほかのことは一切聞いとらんけん、それだけ答えてくれれば、もっと時間も短縮できてよかことやけん、ちょっとそれをもう一回簡単にしてみて。あとはもういつまでたい。わからんないばわからん、わかればわかるで。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

マイナンバー制度の導入ということで、先ほど申しました、今、システムの改修等やっておりますので、スタートは今年の10月に付番が始まりますので、そこまでに整備をするということで、随時、段階的に権限が決まっております。まず一番先に来るのは、ことし10月の個人番号の付番と、そこまでです。

以上です。（「期限はあるのかないのか。わからんぎわからんでよかとばい」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。お答えいたします。

期限といいますと、各項目によって期限がありますので、細かいところにおいては、もう国の個人番号利用スタートは28年1月となっております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、63ページのこれに入ろうと思うんですが、公会計システム保守委託料。今、先ほども何かインターネットで支払い、ふるさとのあれは支払いとかいうようなことを答弁されていたんですが、今のところ、テレビなんかを見てもみますと、ネットバンキングで、もうむちゃくちゃやられよるですね。佐賀銀行もやられとったですね。日本全国、百何カ所の銀行がそれでやられているわけですよ、インターネットの支払いで。そいけん、そこら辺につ

いてのセキュリティーあたりは、もしそれで行かれるということなら、どう考えて、それを防御するのはどういうふうに考えておられるか、ちょっとそこのところをお尋ねします。まだ考えておらんぎ考えておらんでよかとばい。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答えいたします。

ネットバンキング等に関しましては、ちょっとただいまのところ検討はいたしておりません。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

59ページの委託料、人事評価制度構築・導入支援業務委託料と、62ページの、また行政不服審査法関連3法関係例規整備支援業務委託料が組まれておりますが、これはどのような支援委託事業なのか、お尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、人事評価制度構築・導入支援業務委託料ということでございますが、これは国のほうが平成28年度から本格的に人事評価制度をしてもらいたいという、今、意向を持っておりますので、27年度中に人事評価制度の導入をどのようにやっていくかということで、それを専門業者のほうに委託すると。役場での内部での会議とか、さまざまなことが出てきますので、そういうことのちょっと指導を受けながらしていきたいということでございますが、これが結局、最終的には職員を評価するわけですので、それが現在まで行われていなかったわけですが、それを新たに導入するということになりますと、さまざまな人事の評価の公平性とか、そういうものが果たしてどうやって保っていくのかとか、そういう議論をしながら、上司から部下の評価、あるいは部下から上司の評価とか、どういうことをやっていけば一番公平なものができるかということをこの1年で検討しながら、最終的にこういうふうにしていくということを決めていくための委託料ということになります。

それからもう1つは……（「62ページの行政不服」と呼ぶ者あり）62ページですね。行政不服審査法関連3法関係例規整備支援業務委託料というのは、行政不服審査法が今回また改正をされておりますので、来年度において、その関連の条例を、例規集を改正するために、委託を業者のほうに、どれがどう変わっていくかということを教えていただいて、こちらのほうが条例改正をやっていくという内容でございます。

○10番（久保繁幸君）

まず、人事評価のほうに行きますが、人事評価を業者に委託すると。そういうふうに言われたですね。人事評価をするのは、私は庁舎の上司が行うものだと思っております。それで、業者のほうに委託して、いつ、どのようにして職員の評価をするのかというのは、なか

なか業者ではわからないと思います。私、何で人事評価の分をこうやって尋ねるかといいますと、今、商工会のほうでも数年前から人事評価をやっております。それを会長、副会長で評価するんですが、業者をお願いされ、専門業者に委託されて、会議等々を見ていただいて、公平か何かというようなお答えをいただいたんですが、それは審査等々もやっぱり上司のほうやるのが本当ではなかろうかというふうに考えております。業者では、それは委託料ですから、業者のほうに渡されると思うんですが、その辺はどこでもそういうふうな方法でやっているならばその方法でやらないかんでしょうが、人事評価というのは、上司がほかの職員のほうを評価して、審査して、そしてあらわすのが私は人事評価じゃなかろうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。ちょっと言葉足らずで済みません。

人事の評価についてはもちろん上司がやるんですけども、どうやって評価システムを導入していくかというのを、アドバイスを業者に受けていくということを申し上げたつもりでおったんですけど、実際、だから、こういう場合はほかのところはこういうことをやっていますよとか、そういういろんなアドバイスを受けながら、一番公平にできる人事評価というものを目指して、その部分の、何というんですか、導入するに当たっての導入の仕方を業者のほうにお願いするというのを申し上げたつもりでございました。済みません。だから、実際に評価するのは、もちろん最終的には町長であって、それがいかに平等に公平にされるかということのノウハウ等をお聞きしながらやっていくということでございます。

○10番（久保繁幸君）

そのような方法であればもっともだと思います。そのほうが人事評価だと思いますので。

それと、行政不服審査というのが、これも新たな事業と思うんですが、うちの本町でこのような不服申し立て等々が現在まであったことがあるのかですね。そのようなときにはどのような対処をされたのかですよ。これもまた支援事業ですから、もしかしたらその方法を勉強される支援事業か何かわかりませんが、その辺はどのように。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

再度申し上げますけれども、行政不服審査法関連3法の関係例規ということで、法律が改正されたので、うちの多数の条例の中に、どこがその字句を訂正せんばいかんとか、内容をこういうふうに変えんといかんということを、うちが条例改正をするために業者の支援を仰ぐということですので、うちが条例等を改正するに当たって、こことこことここが変えんといかんですよというようなことを業者に教えていただくというのが中身でございます。で、いわゆるそれが、業者に委託して、こことここを変えてくださいということになりますので、それが1番目の答えです。

で、先ほどそういう、実際に行政不服審査法にのっつて、うちのほうに不服を申し立ててこられたことがあるかと申しますと、これはまだ一度も私は経験をしたことがございません。別にうまくいっているから出てきていないとは思いませんが、そういう、この制度にのっつて出てきたということはございません。

○10番（久保繁幸君）

今まで出てこなかったことはよかったと思うんですが、1つ、ほかの視点から考えまして、監査の方法なんですが、今、県内でも、今まではあんまり出てきたことなかったんですよ。私、前回、監査させていただいたところで考えますと。監査のほうで申し立てが、あちこちで県内、最近出てきております。その辺も、監査の方、きょうおいでではありませんが、代表監査委員たちには、そういう面の監査の部分で不服申し立て云々が来ました場合は、大体2カ月間で答申をしなきゃいかんようになっておりますので、その辺も、私も勉強していませんが、そういうものも勉強されるように御連絡をされたほうがいいかと思えます。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

そういう監査等にも関係することがございましたら、そちらのほうにもきちんと連絡をいたしたいと思えます。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次の3款、民生費81ページから4款、衛生費104ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

83ページのこれは何になるかな。負担金及び補助金のところの結婚祝金についてですが、主要一覧表の1ページの一番下のほうですね、右下。ここで20万円の25組、それと加算として町内で披露宴を行った場合は、さらに20万円の上乗せて、これは結構な予算を組んでいた

だいていますが、この600万円という数字はこれからいきますと、例えば極端に言って25件全部町内でやっていただいたときにはさらに400万円になるわけですね。600万円が上限なのか、今みたいに頑張って町内でやってもらえば、それには上乘せでもしますよというのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

牟田議員の質問にお答えしますけれども、これはあくまで想定でありまして、実績によってまた補正で議員さんたちをお願いをしたいというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、これについてもう1つ。これは実際やるとすれば難しいと思うんですが、私ももう適齢期を過ぎたような子供を持っているんですが、世話してくれる人がおったら、親子ではなかなかちょっと、親父んごとなつとないばとらんがまして言われれば、それで終わりです。そこにもし世話してちゃんと成立したら、世話した人にも1回10万円ぐらいのあれをするかというような、何か自分も進んで世話しゅうかというような気持ちに町民の方がなられるようなこともできないかなと、これを見ながら思ったんですが、町長、考え方としてどうですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

この件については、私もるる、全国ではナインティナインの婚活をやって、ああいうふうな大イベント的な婚活はもう私はだめと思うんです。だから、極力、今、社協等を通じてシルバーの方にお願ひしりますけれども、そういうふうな仲人の経験のある人が幾らか見合い等をやって、もしカップルになられたらば、1組幾らの報奨金を考えてもいいんじゃないかというふうに思っております。もし結婚にゴールインした場合はですね。そういうようなことで、新たにそういうような計画を進めていきたいなというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

それに当たっても、去年、さきの議会のときやったか、大体結婚できる年齢の人が太良町でも男が600人、女の方が400人もおられるという、ちょっと組にしては全部できたら400組ですもんね。そいけん、それだけの人がおってなら、我々時分はもう周りからせつつかれて、我が取らんぎにゃ、この人ないとんもらわんかというたごとして、おんちゃん、おばちゃんたちから、あがんとばされて、はいと言ってしよったんですが、今はそれがもう全くなくなって。やっぱり太良におって何がマイナスというとおかしなばってん、結婚をしたくないとか、できないというのが、何が不服とは言わんですがね、何が前提で結婚をする気にならないのか。

そういうのをしない人たちを何人か集めて座談会みたいなのをやって、結婚の方向に、そ

んならこういうあがんとじゃけん、そりゃ心配せんでよかばいと、誰かアドバイザーみたいにしてやるようなことをちよつともう具体的にそういうあがんとの前の方に出ていかんぎにゃ、これはずっとふえていくとかなという気がするもんで、今の自分のうちの家庭で考えても、やっぱり我がうちにおるほうが一番楽なんですよ、親のところ。男は特に。そして、それがずっと助長されてきたて、ますます結婚せん人間がふえてくるとじゃなかかという心配があるもんですから。なし、せんとかというのを何か聞いて、そこら辺を町としても取り除いて、なるだけ結婚しやすい環境づくりというのも考える必要があるとじゃなかかかと思うとですが、どうですか、町長。

○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

今も議員おっしゃるとおりに、男で600人台、女の方が400人台、両方で1,000人超すわけですね。だからまず、町内の皆さんたちのカップルを何とかせにゃいかんということで、今、2回、男塾というのをやって、男塾ですけれども、女の方も既婚者ですけれどもメンバーに入っていますけれども、そういうふうな方たちはいろんな会合で、今度はイベント、あるいは会議等々を計画していただいて、そして何とかカップルになるようなシステムを持っていったらどうだということで、今は2回、今後も二、三回またやってもらいますけれども、そういうようなことで、まず地元で登録といいますか、ちよつとおどんも嫁さんもらいたかという人は手を挙げていただいて、公じゃなくして、内輪で集めていただいて、そういうような会合等々で何回かやって、それでゴールインできれば、本当の世話好きさんというぎ失礼ですけれども、仲人経験者にお願いをしたいと。両親のほうにも相談に行ったり何かして、そういうような方向で持っていかんことには、もう婚活パーティー云々はこっちには再三合わんなというふうに思っております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

連番14、予算書の92ページ町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業のことでお尋ねいたします。

対象者がことしから、1年から6年までになりましたけど、165人。去年としたら何名ふえていますか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えします。

新年度の27年4月からの申し込みを2月までということで募集しておりましたが、今現在、3月1日現在で、多良地区がA、B、2クラス合わせて94名、今年度と比較して19名のプラスと、大浦クラブが54名、26年、今年度と比較して9名の増となっております。今現在の状況です。

以上です。

○6番（平古場公子君）

それに応じて指導者の方も何人かふえておられるんですかね。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えします。

予算要求では8名計上をしております、現在7名ということですが、今現在、鋭意募集を行っております、応募があれば、ぜひ働いていただきたいという想定で今現在進めております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

大浦の場合ですけど、4年生から6年生までの児童がふえたということで、こっちの校舎のほうをしてもらって、今済んだところですけど、それは今回申し込まれた方たちが、ちょっと言うぎ、高学年の方が入られるということだろうと思うんですね。今までこっちのほうにおった子供、小さい子供たち、その畳がちょっとぼろぼろというか、畳のくずが靴下にくっついてくるんですよ。そして、これはどこから持ってきたか知らんですけど、畳がえ、表がえしても、もう土台がかなりそでていると私は感じました。

それと、テーブルも、テーブルという名前はいいんですけど、私たちが小さいころ、飯台と言った御飯を食べていた飯台ですね。あれを持ってきて、もう上がさけたごとになっておるですもんね。

それで、頼りは田中係長に託されているんですけど、しょっちゅう聞かされていると思いますが、これはもう本当に現場で働く先生、例えば給食センターにせよ、学校にせよ、現場で働く先生たちの声が一番尊重されるべきだと思うんですよ。子供たちにけががないように、病気をしないようにと常に配慮をされておりますので、ぜひこれは毎月、おやつ込みの1,000円ですから、父兄さんの方にも協力を願ってでも私はいいと思います。

ですから、ぜひテーブルと畳、これを何とかお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えいたします。

26年度で行っております、拡張工事といいますか、その分につきましては、国庫補助事業をもらってやっている関係で、メニューが決まっておりますが、御指摘の今ある畳とかテーブルにつきましては、一応詳しく現状を確認いたしまして、上司と相談をしながら、当然危険があれば更新すべきはすべきという方針でやりたいと思いますので、そのようにいきたいと思っております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の1ページ、連番6、牟田議員と同じく結婚祝金のところですが、加算のところについてお聞きをします。

町内で披露宴を行った場合、加算するということですが、これは先般の平古場議員の一般質問で出とりましたけど、これを加算される要件、何人ぐらいでどういったものを添付すればという話が出ていましたけれど、その件と、これをやられるのは結婚促進される目的でこの加算をやられるのか、それとも地域活性化においてやられるのか、どちらか。この2点をお聞きいたします。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えいたします。

平古場議員の一般質問の答弁の中でも課長が申ししておりました50人以上の確認ということですが、とりあえず申請書に添付していただく案内状、それと領収証、できれば座席表までということで、それをつけていただいて申請という形に受けたいと思っております。

それと、目的の件ですけれども、基本、今回の制度については子育てメインで事業を策定ということですが、地元の経済といいますか、活性化といいますか、それは副産物というような、あくまでも次代を担う世代に対して結婚を祝福しということで目的を定めておりますので、地域の活性化につながる目的は副産物という捉え方にしております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

まず、50人以上の確認をすると。案内状とか領収書、また座席表を添付してもらうということでした。それで、この披露宴の線引きなんですけれど、いろいろ考えたんですけど、非常にこれは難しいと思うんですよね。例えば、まず50人という人数なんですけれど、じゃ、45人だったら披露宴じゃないのかと、30人とか20人やったら披露宴じゃないのかというところから、僕はちょっと難しいなと思っているんですよ。

それと、まだいろいろ問題があるんですよ。例えば佐賀でメインに挙げて、こっちでまた挙げられる方ですとか、いろんなところで挙げられる方いらっしゃいますよね。それで、例えば業者じゃなくて、例えば50名以上でも自宅の庭とかで100人ぐらい呼んで、自分たちで手づくりで披露宴をやったと、そういうのはどうなるのかとかですね。いろいろ考えたら、この線引きが物すごく難しく、また、例えば、本当は町内で挙げたいんだけど、配偶者がちょっと遠方であったり、また町内にある結婚式場のキャパシティが足りなかったり、そういうやむを得ない理由で町外で挙げられる方というのもしらっしゃるかもしれませんよね。そういう方にとっては、かえって、どうしてなんだろうみたいな不満といいますか、そういうのもあるんじゃないかという危惧もするわけでありまして。

それで、活性化が副産物とおっしゃいましたけれど、やっぱりこれはどう見ても太良町の場合、本町の場合というのは、結婚式場が本当に限られてくると思うんですよね。一般質問

では、旅館さんとかも対象に入るということでしたけれど、どう考えてもやっぱり町民の意思からすると、ある特定の業者さんだけしか頭の中に浮かばないと思うんですよね。そういうことを考えますと、非常にこれは線引きが難しいと私は思って、でも方向性的には、本当にいいことだと思っております。

それで、ちょっとこれは提案なんですけど、私の案なんですけれど、まず、そういった人数とか関係なく、結婚したカップル1組に、結婚式に使ってもいいし、披露宴に使ってもいいし、また2人が結婚生活を始める、例えば冷蔵庫ですとかそういった生活用品、家具ですとか、そういったものを町内の業者さんから買えば幾ら幾ら、20万円なら20万円渡しましょうというふうにしたら、私は非常に皆様納得できるし、線引きもやりやすいんじゃないかなという、そういうことを考えました。

やり方としては、今言われたように、申請書をつくって領収書なり、また写真とかつけてもらって、申請をしてもらって、そのうちの10万円、20万円を補助するというふうにしたら、大分すっきりするなど、私としては思いましたけど、そこら辺の線引きに関して、本当にこれで大丈夫なのか、また私の案を含めて、ちょっと一考してもらう余地はないのか、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

議員の御指摘はごもっともでございますけれども、その前段として祝金で20万円やりますよと、だからそこら付近の20万円の範囲内で冷蔵庫なり何なり買っていただくというのが趣旨でございます。

もう1つは、確かに若い夫婦を呼んで佐賀でやって、披露宴の形は町内でやるという人もおいでになりますからね。町内は町内で利用していただくと、それは対象にしたいというふうに思っております。

それと、あとはそうですね、50人の人数のあれはなかなか難しいと思うんですけど、例えば50人以上、例えば48人ならどうなのかとか、40人ならどうなのかと、だから、そこら辺はもう、そうですね、町長が認める場合はという、そこんたいの運用の幅をきかせて、あくまで目安は50人というふうな解釈で、例えば40人、48人でもだめという、そういうことは余り限定はできないもんですから、そこら辺は運用でやっていきたいと思っています。

○1番（田川 浩君）

私も50人と、やっぱり人数がちょっと気になって、例えば少なければ少ないほど、ほんとは披露宴を挙げたかったんだけど、本当に経済的に苦しくてやれなかったという人も、例えば20人、30人でも20万円もあつたらできるじゃないですか、そういったところを今、町長おっしゃられたように、運用のほうでちょっと弾力性を持たせてやってもらえればと思います。よろしく願いいたします。

○11番（坂口久信君）

今の町民福祉課の結婚祝金というようなことで、いろいろ田川議員初め質問しておりますけれども、この内容については、今いろいろ多分あると思いますので、ぜひ町長これ、通すのは通して、そしてもう1回、この内容の打ち合わせはいろんな意見が多分出ると思います。例えば、今さっきも言われたように、自分たちだけで結婚して籍を入れればいいのかとか、祝いはそこんにきで細々したとがいいのかと。今、さっき町長も、幅広く町長が認める場合はとつけられましたけれども、ここには50人と書いてあるわけね。そこんにきのやっぱり、それこそ、何といひかな、あんまり言葉ば言うぎんた非常に失礼になったりなしたりする部分もあるけんですよ。したくてもできんと、両方で籍なっとな入れて結婚しようかというところもあるし、ばあっと派手にする人もおろうし、その辺は一遍、話し合いを通した後に、再度議会との打ち合わせをして、すっきりさせたほうが私はよかと思うとですけれども、ぜひそういう場をつくっていただいて、お互いが納得するような状況で運用をしていただければよかと思いますけれども、町長どう考えますか。

○町長（岩島正昭君）

これはもう議員の中でもるるいろんな意見があると思いますからね、それはそれでまた細部については煮詰めにやいかんと思います。

それから、もう1点、おたくたちから言われる前に言いますけれども、結局、出産祝金についても4月1日以降だから、例えば4月8日が予定日だったですよと、しかし3月何日じゃいで、もう早産で出たと、出たて、生まれたと、そういう場合はどうするかと、いろいろあるとですよ。だから、医者や産婦人科の先生の証明が、予定日が4月何日ならばもうやらにやいかんだろうと私は思うととですけれども、その点はもろもろありますからね、細部については一応そういうことで提案している中で、今度、実施に入る段階でまた皆さんと打ち合わせをしたいというふうに思っています。

また、もろもろのこの件については、一応議会が終われば、議員皆さんたちにもいろいろ、ぎゃんとはどがんなるとかというような御質問はあると思いますからね、そこら辺は意思統一をしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

意思統一をしてもらおうということですので、今さっきの結婚祝金もしかり、出産金もしかり、ある部分についてはぜひお互い全協あたりもしながら、ぜひ、それだけはして、そしてすかっとした気持ちでやっていただきますようお願いしておきます。答弁要りません。

○8番（川下武則君）

さっきも町長が言うてくれた結婚祝金にしろ出産祝金にしろ、予算も820万円という予算をつけてあるとばってんですよ、もちろん若い人たちが定住しやすい、いい環境ということで、非常にいい予算をずっとつけてあるとばってん、その前に、私もずっと予算書を見よつたとばってんが、一昨年ですか、3年ほど前にお見合い大作戦みたいなやつをしたんですけ

ど、そういうふうなイベントの予算のつけ加えとか、正直な話、今結婚をしない人たち、私もいろんな人とお話をするとばってん、私とか坂口先輩みたいに積極的に女性と話ができる人はもうほとんど結婚しとんしゃっです。さっきもそういうのを感じたところです。

今結婚しとんしゃれん人たちは、どうしても引っ込み思案で、自分の思いを伝え切れない、そういう人がほとんどといますか、前回の議会のときも、私も前の企画の課長にもお願いをしたとばってんが、そういうイベントは予定していませんかと言ったら、していませんということやったんですね。ぜひ、今回、できれば予算書には載っていないんですけど、そういうイベント等を今から先、いっぱい開催したりとか、まずそういう部分をつくっていただかないと、正直な話、結婚祝金を50人前、60人前する前に、定住倍増論じゃないですけど、定住をふやすためにはどうしても、まずは結婚をしてもらうことが先決じゃなかかなと思うんですけど、そこら辺、係長はどういうふうに考えていますか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

お答え申し上げます。

先ほど、町長のほうからも申し上げましたとおり、イベントの開催についてはちょっと今のところ考えておりません。真に有効なイベント等が考えられましたら、上司と協議をして検討したいとは思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

今、あなたが答弁したとおり、そのとおりに前の課長も今休んでいますけど、答弁されました。というのが、上司と相談してじゃなくて、やっぱりこれは皆さん一人一人が、私も含めてばってんが、そこら辺はしっかりとそういう企画を持ってやっていかんと、幾らいい結婚祝金だ、誕生祝金だと、そういうのをセットしとつても、まずもとがどうしてもふえていかないと、結婚する人がふえていかないと、そういうふうなうまいところ立ち回っていかないんじゃないかと思うんですけど、そしたら、町長、再度答弁よろしく申し上げます。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

先ほどから申し上げますとおり、大々的なイベントはもう外すと。小ぢんまりとした会合等々でなるべく対で話してもらおうような、例えば10人規模とか15人規模、そういうような小グループの会合の婚活というぎ婚活になるんでしょうけれども、そういうふうなほうの計画をしたいというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、まず子育て、出産、あるいは結婚祝金等々は、まず結婚せんことにはできんもんだから、それは議員おっしゃるとおり、それは基本ですからね。まず結婚すること、同じですから、そこら付近についてはまだ予算等々は組んでいませんけれども、男塾等々でことしもまた何回かやってもらうんですけど、ある程度そういうふうな方向づけが

できれば、また補正等々で議員さんたちに予算をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

主要事業一覧表の3ページの連番18、児童措置費のことでお尋ねをしたいと思いますが、説明欄にいふく保育園、多良保育園、松涛保育園ほか、町外保育園とありますが、いふく、多良、松涛保育園、それぞれ定員もあろうかと思いますが、入園手続あたりが完了したのかどうなのかわかりませんが、今、入園希望者、申込者数はそれぞれその園の定員も含めてどういった状況になっておりますか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えいたします。

27年度については新しい制度が始まりますので、認定という形で書類の提出を待っている方がちょっとたくさんいまして、確定はしておりませんが、今のところ申し込み、全3園合わせて240名ほどになっております。今現在の状況です。

以上です。（「ちょっと待って、定員とそれぞれ」と呼ぶ者あり）

○議長（末次利男君）

わかる範囲で。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えします。

まず、定員ですけれども、いふく保育園が60、多良保育園120、松涛保育園が90となっておりますが、これについての申し込み状況は、済みません。園ごとにまとめ上げておりませんので、トータル的に、今のところ240ということでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

それぞれのところに約2億1,700万円の本年度予算、うち財源のその他の項ですが、保護者負担金として4,600万円程度上がっております。今度、3月で工事が完了して4月から始められます大浦の認定こども園、ここは保護者負担金の徴収というのはどういったことでやられるんですか。保育園については恐らく保護者さんが役場のほうに納められると思いますが、大浦の認定こども園についての保護者負担金はこういった形になっているんですか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えします。

国の制度で決められておりますとおり、園と保護者の直接契約ということになってございまして、保護者負担金については認定こども園のほうで徴収されるということでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

今まで保育園とか幼稚園あたりは、その所管するところが違って、厚生労働省であったり文部科学省であったりしたわけですが、今も国の方針というのは、その所管するところは変わらないわけですか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

お答えします。

制度の給付制度というのは変わりますけれども、私立保育園については従来どおり委託費ということで、太良町の場合でいいますと何ら変更がないということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

101ページのまず火葬場指定管理料、13の委託料なんですけど、23年4月1日からオープンなんですけど、これは毎年金額が上がっている理由。昨年度からすると160万円のアップなんですけど、その辺のあたりから御説明をアップの理由と、それとこれもリサイクルセンターも一緒なんですけど、次の103ページのごみ収集運搬処分委託料、これも大分金額がだんだん毎年上がっておりますが、その辺の理由をお伺いいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

まず、平成27年度の火葬場指定管理委託料の増の理由について申し上げます。

23年度から供用開始をいたしまして、その建設当時に、使用頻度にもよりまじょうが、火葬炉内で使う消耗品等について、ある程度余裕を持った在庫を持っておりました。具体的に申しますと、台の上にひつぎを乗せる際に、足場みたいにしてつくるロストルというものがございます。それとか、その下に敷く霊砂というものがございます。それらについて、その在庫が26年度において底を見ましたので、今回、新たに、金額にいたしますとロストルが炉が2台で4個ずつで8個の22万4,000円、それから霊砂については3万2,000円程度、これを見込んでいるところでございます。

それから、非常用発電機、自家用発電機がございますが、これのバッテリーの交換期間が既に参りました。これが5年で交換ということになっております。それで、発電機内に4つのバッテリーがございますので、合計して41万円。それから、今の世の中の動きに合わせて、若干の賃金のアップも行わせていただく予定にしております。合計160万円程度のアップということになります。

年々上がってきたというのは、実際の稼働をしてみても実際の経費に合わせて少しずつアップしてきた。去年は委託料の関係で百数十万円上がったということもございましたけれども。

それから、ごみ収集委託料も御質問いただいたと思いますが、これにつきましては伊万里のごみ処理施設に平成28年1月から移転いたします。それで、その前の試験期間ということ

で、平成27年度の9月から試運転をいたします。それらに伴いまして、今までの太良クリーンセンターの人員配置なり、車の設備というものが、武雄に運搬することにおける仕組みの中でできておったんです。それが伊万里まで片道約8.2キロぐらいふえて、往復で30分以上時間をロスすることになります。それによって、伊万里に移るといことが予定されたときから、ずっといろいろ検討してまいりましたところ、結論としまして、車を1台ふやして、今まで午前と午後2回行っていたものを午前収集、午後運搬というふうに効率的に一括して行くと。車も1台ふやすと同時に、運転手を1名ふやします。

それに伴って、大きなものがその1名増の件数分ということになってまいります。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

まずは前の火葬場委託料なんですが、今、課長が言われたバッテリーは5年ぐらいしか持てないんですかね。どのようなバッテリーなのか、どのようにしてどのような使い方をしたら5年で消滅するのかとですね。

それと、今まで使われたロストルの交換が22万5,000円ですか。霊砂が3万2,000円、バッテリーが41万円ということで御説明をいただきましたが、それやったら160万円のアップから考えれば90万円程度ぐらいの件数のアップということになりますかね。80万円ですかね、90万円ですかね。何でそのようなバッテリーをこんだけ早く交換しなきゃいかんのか。今までどれだけバッテリーをどのような方法で使いになって5年間の消耗品としてかえにゃいかんのか、その辺からまずお伺いいたしますが。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

発電機の表示の中にバッテリーの交換時期が指定されておまして、これが当然指定された時期を境にして劣化してくることは予想されることとございます。不測の事態は防ぐことが必要になってまいりますので、その予防も含めまして、今回の指定時期での交換ということをご予定しているところです。

○10番（久保繁幸君）

発電機のバッテリー、我々も発電機を持っています。もう20年使っておりますが、まだ発電機のバッテリーをかえておりません。それも使えます。それで、そういうふうで5年間ぐらいで交換しなきゃいかんのであれば、あとの処分はどうされるのか。よければ我々民間のほうに渡していただければ、まだ大分使えるような感じなんですけどね。その辺は民間と公共の施設というのはもう少し我々も考えてみて、使えるものはもう少し使ってもいいんじゃないかと。そのバッテリーを何回今まで使われたのか。そういうのが使われてどれだけロスしているのか。

それはそれでよろしゅうございますが、次のごみ収集のほうに行くと、ごみ収集のほうで、

昨年度からして遠距離になって車をふやし、運転手をふやした分であれば、昨年度からの6,057万3,000円から車と人件費をふやしたら400万円ちょっとだけでは済まないと思うんですが、その辺の車の買いかえ等々はこの中に入っているのか、また人件費もその中に入れてあるのか、その辺はちょっと計算が合わないと思うんですが、あの辺の収集車の車なんて大分高いと思うんですが、この辺はどの辺に上がっておるのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

先ほどちょっと言葉が足りなかった部分がありました。人件費1名増の分で370万円、それから車も当然新しいものをふやしますが、これは購入後5年間で償却して費用を計上していくというふうな方法をとっております。それで、現有物についてトラックとパッカー車について、その償却がたまたま終わりました。その分が240万円と新しいものの償却の増が140万円程度。それらを相殺していきますと、370万円から物件費のほうで37万円程度減りましたので、合計の増額が328万9,000円程度ということになったところでございます。

○10番（久保繁幸君）

その運搬車は5年後に償却処分で金額を上げるということですかね。今の説明では、そのように私は受けたんですが、5年後というが、その辺がちょっと納得いかないんですが、購入時点で上げる金額じゃないんですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

経費の一時的な高騰を防ぐために、5年間で1台分の経費を計上していくという手法をとっております。車そのものは当然5年以上そのままずっと使える間中使うと、そのような状況でございます。

○12番（下平力人君）

主要事業の28、家庭用合併浄化槽の設置補助金というのが600万円ぐらい減額になっておりますけれども、これはどういうことでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

循環型社会推進交付金事業につきましては、23年度から27年度の5年間の事業計画で行っておるところでございます。それで、予算に合わせた国庫補助金申請を行いますが、これを余り多くしておきますと、国庫補助金というのが申請額でそのまま来て、翌年度以降の調整というふうな形で最終的な処理が行われることになっておりますので、最終年度の27年度においては、より現実に近い数字で予算計上し、国庫補助申請を行っていく必要が出てまいります。それで前年度よりも少ない補助金の申請というふうな形になっております。

以上です。

○12番（下平力人君）

我が町、太良町では、処理施設というのは合併浄化槽でいくんだと。そういうことから、まず目標というものを上げてあると思うんですが、その辺、町長、どうなんでしょうか。目標、何%ぐらいということですか。

○町長（岩島正昭君）

済みません、ちょっともう1回お願いします。

○12番（下平力人君）

担当課長の説明では、ことしは600万円ぐらい下がっておるわけですね。その理由としては、いわゆるマイナス補正というのはちょっとおかしいということで、現実に合わせて予算を組みましたということであったろうと思います。そこで、結局、合併浄化槽でいくんだという中で、将来的な目標、何%ぐらいはやっていかにやいかんということなのか、そこをお尋ねしておるんです。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

一応上乘せ補助をやっておりますけどね、合併浄化槽をやった場合は、これはもう水洗に変えにやいかん。家屋内のもろもろの増改築が要るんですよ。だから、なかなか手を挙げる人がいない。あるいは高齢者の家族になれば、もう先々は息子のところに行くから今のままでいくとか、いろんな形がありますからね。それはある程度目標を設定せんことには、またこれは浄化槽も普及しないもんですからね。さっき議員さんたちからそういうような質問が前段であったと思いますけれども、目標を決めて、待つとしては手を挙げる者がいないものだから、役場のほうから区長さんたちにお願いをしながら、極力目標達成のために、何年度ぐらいまでに終了するというような、これはあくまで個人の申し込みですから計画どおりにはいきませんが、その目標に向かって推進をしていきたいというふうに思っております。

今、恐らく目標が何%云々あたり決めとらんと思いますからね、今後、その辺の目標計画をしながら、そして予算を組んで目標を達成しなかった場合はこれは減額で皆さんたちに了解をいただくことにはですね。減額を危惧しながら、そこら辺を何だったとかというふうな質問等々があればということで遠慮してしよると思いますけれども、目標は目標で立てんことにはできないもんですからね、そういうようなことで頑張っていきたいと思います。

○12番（下平力人君）

実は浄化槽といいますと、まず前の有明海の再生ですね。汚水は家庭排水が全てじゃないと思います。しかし、ことしのようなノリの栽培にしても色落ちして、どうにもならなかったと、商品にならなかったということもございます。そして、もう少しさかのぼってまいりますと、琵琶湖にも全て魚等が住めない時期がございました。今は皆さん方も御承知のとおり

り、生息をしとるということでございますから、これは、今言っておりますけれど、太良町だけの問題じゃなくて、やっぱりこれに面したところの市町、それから佐賀県、福岡県、熊本、こういうところに幅広く進めて、推進といいましょうかね、運動を展開しながらやっていきませんか、将来の人口減というものはとまらないんじゃないかなろうかと、そういうことにもお手伝いをしながら、やっぱり行政としてやっていただきたいなという思いがあったものですから、よろしく願いしておきます。

○町長（岩島正昭君）

普及しない理由はもう1点、さっき話し切らんやったですけども、例えば、栄町とか本町とか北町とか、ああいうふうな平坦地の密集地、あれが浄化槽設置の場所がないんですよ。だから、当然、これは3人か4人さん前で、ちょっと離れたところの空き地等々に浄化槽を設置せにゃいかんという場所も出てきます。だから、そこら付近が一緒にやろうとかいうふうな話が進めばいいんですけど、うんにゃ、俺はかたらんとなった場合はもうできんわけですね。だから、私は目標を決めるのは、まずそういうふうな設置可能な箇所を先に決めて、それから、最終的にはそっちのほうに奨励せにゃいかんじゃろうというふうに思っております。

また、以前は平成35年までには57.9%で一応目標は立てているようでございます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

予算書の85ページ扶助費、家族介護慰労金384万円とありますけど、これの内訳をお願いします。

○地域包括支援センター（野田初美君）

お答えいたします。

384万円ですけども、一応8名分の予算を計上しております。8家庭分です。平成26年度までは1件につき2万円だったところを倍の4万円ということで、8件分の予定にしております。

以上です。

○6番（平古場公子君）

自宅で介護ということですけど、介護認定が必要な人だと思いますけど、介護何度からできるんですかね。

○地域包括支援センター（野田初美君）

お答えいたします。

介護慰労金につきましては、介護度の4以上になりますので、したがって4と5の対象の方が慰労金のことになります。

数を申しますと、今、1月現在で介護4の方が94名いらっしゃいます。介護5の方が84名

の計178名の方が介護4以上でいらっしゃいます。

以上です。

○6番（平古場公子君）

そしたら、その方たちは施設のほうで暮らしておられるということですね。はい、わかりました。よろしく願いいたします。

○11番（坂口久信君）

主要事業の4ページの連番25の新規事業ですか、予防費の中の健康増進・食育推進計画策定業務委託料、これは5年間で計画をなされているというので、459万円がついておりますけど、この内容説明ですね。

そして、その上の連番22の母子健康事業について、ここに現地委託料がずっとありますけれども、3歳、10歳児とかありますけれども、この部分については地元で絶対受けんばいのか、その辺の説明、そして例えば、この健診にかからんで、私も全く詳しくうなかですけれども、普通、幼児あたりがほかの病院、町外の病院にかかったときの費用あたりは領収書か何か持っていけば、全部支払ってもらえるのか。そして、最後に火葬場の担当課長、そのバッテリーは我々に、例えば払い下げというぎんと、どうせ処理するわけですから、そういうあたりは、地元にもらいたい人がおれば分けてやられるのかどうか、その3点。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

まず、1点目の予防費の健康増進・食育推進計画策定業務委託料の内容ということですが、今現在、健康増進計画と食育推進計画を策定しております。その期間が健康増進計画につきましては24年から27年度までということで計画をしております。

それともう1つの食育推進計画は23年度から27年度までということで計画をしておりますけれども、新年度が最終年度となりますので、その改訂版の策定をする費用として委託料を計上させていただいております。

それと2点目の母子保健事業の各種健診の委託料はどこでということですが、まず妊婦健診については、町内産婦人科がございませんので、町外の産婦人科の分で受診をされることとなります。

それとあと1歳半と、その他健診、2歳半、3歳半の健診については、集団で行うようにしております。それと心理相談につきましては、精神科の専門の医師を町内のほうにおいて、相談をしております。

すこやか発達支援関係ですが、これは専門の方をお呼びして、各園回りで実施している内容でございます。

以上です。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

火葬場のバッテリー、これは実際にバッテリーを交換するときに、その処分物をどう扱うかということについての確認はまだできてはおりませんが、実際廃棄するだけということになれば、議員おっしゃるような、分けてやるということも可能ではなかろうかと考えるところでございます。

○11番（坂口久信君）

5年ぐらいしか使っていない部分ですので、ぜひ、久保議員も質問されたですけれども、その辺の導入もやはり自分が見て導入するか導入せんか、業者の言いなりにね、多分、耐用年数が来たとかいろいろ業者も言われるわけですから。あなたたちに責任がなかつちゃけん、そりゃもうかえるのが一番いいですよ。新しくなるぎんと、5年間ぐらいは寝とっても何も問題はないわけですから。

その辺はこの前、いつかも言ったと思いますけれども、そういうところをやっぱり少しでも自分の身になって、町は自分の我が家庭だと思った関係で、気持ちでその対応にすれば、例えば無駄な金をとやうぎいかんばってん、40万円ぐらいは10年後にまた使えるわけね。40万円の金というのは要らないわけですから。十分、私は10年ぐらいの対応はできると思っておりますので、幸いに5年でかえるわけですから、我々もそれをいただければ大変助かることですので、こういう新しいというか、そういう部分についてはやっぱり町内のいろんな事業者もあるわけですから、すぐ廃棄処分にせんで、町長、やっぱりやられるものはやろうとか、そういう分は希望者があれば、やっぱり再利用をさせていただければ、町民の何人かの皆さんが助かるわけですから、ぜひそれはそれとして、していただきたいと思います。その答弁も求めます。

そして、私はわからんとですけれども、今22番について、町外、町内、そして地元というのは何とかな、そういう人たちを呼んでというようなことですが、これはわかりましたけれども、このほかに、例えば普通の健診じゃなくて、私、全く知らんもんですから聞きよっとですけど、子供たちが、例えば、ゼロ歳児から何歳児までかは別として、その辺の人たちが病気になったり何かしたときの町外にかかったときの費用あたりは、領収書か何か持っていけば無料になるとですかね。その辺の、ちょっと俺も聞いてみらんぎわからんかんなと思って聞きよっとですけど、その2点についてお願いします。町長に言わせんちゃ、我がどんが払い下ぐるなら払い下ぐるって言えばよかつたい。そんぐらいの答弁どんしわえじどがんすつとか。

○健康増進課長（田中久秋君）

子供の医療費助成についての質問かと思えますけれど、ちょっと私は直接の担当ではございませんけれども、町内、町外問わず、領収書なり持ってきていただければ助成はできるものと理解しております。ただ、県内についてはたしか現物化で、もう窓口で500円負担、通

院の場合500円やったですかね、するだけで、あとは役所内で調整をするような形になっていたかと思えますけど。

○町長（岩島正昭君）

廃棄処分のことについてお答えをいたします。

現に議員さんたちも御承知のとおり、消防のポンプ、小型ポンプ、あれも大体20年をめぐりに、22年で更新する場合もございますけれども、あれの場合は即廃棄処分じゃなくして、一応まだポンプ使用できますからね、あの件については個人の皆さんにはやられんとですけども、行政区から要望がある場合は受け付けて、現にもう3行政区か幾らかお上げしております。それは災害用とか水田用のかん水に利用していただくようなことになっております。だから、火葬場についても、それは個人にはやられんですけども、皆さんたちの要望等があれば、そういうような、これは無料ですけどね、無料で払い下げをしてもいいんじゃないかと思えます。消防ももちろんポンプは5年でやっております。個人になれば、幾らか、ひよっとすればおもらいせにやいかんかもわからんですね。

○11番（坂口久信君）

今、個人には直接やられんというのは、それはもう、例えば別に幾らかもらってもよかわけです。それをかえるときは、多分廃棄すると思うわけですね。廃棄処分にすると、廃棄処分に金かかるですよ。例えばバッテリー1つにつき5,000円とか無駄な何千円かは別として、あれでも何でも同じことじゃなかですか。テレビにしろ、いろんなものにしろ、廃棄処分に反対に金を出して廃棄処分をするわけですから、まだ5年しか使うとらん分については反対に5,000円で買うかもわからんし、その辺のところは、藤木君、臨機応変に頭の中に置いとかんぎ、あんたはすぐ廃棄処分するけんさ、そういうことをせんごとね、皆さんに要望等も聞いて、あれば皆さんが幸い助かることですから、ぜひそういうあれをお願いしたいと思えます。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

先ほども若干触れましたが、今回、更新するに当たって、現有物の処理の方法というものをどうするかということがまだ確認できておりませんので、今の段階で必ず差し上げますということが私からは言えなかったところがございますが、そういうものについて要望等ございましたらば、議員おっしゃるような方向で検討するべきものだというふうに考えるところでございます。

○7番（牟田則雄君）

101ページの負担金及び交付金のところの小規模水道施設整備事業の補助金、これはどんな事業、工事をしたら該当する補助金ですかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

いわゆる町営以外で、各地区で行われている小規模の水道、それについての機械や配管等の更新等に当たっては、町からこの補助金を使って整備を促進していただくというふうな趣旨の補助金でございます。

○7番（牟田則雄君）

そういう答弁ないば、また質問せんばいかんばってん、これは個人向けの補助金やろうかと思うて。簡易水道とか町営がしとるとをわざわざ補助金対象の予算に上げる必要ないと思うんですが、これは個人で水道の何かをやったときが対象じゃないわけですか。そこら辺をちょっと確認するために質問しているんですが。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

実際、町営以外で地区で行われている水道というものが町内にたくさんございます。例えば波瀬ノ浦もそうでしょうし、山手のほうにもたくさんございます。そういうものについての補助金ということでございます。個人さんではございません。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次の5款。労働費104ページから第7款。商工費126ページまでの質疑に入りますが、昼食のため暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

午前中に引き続き質疑を再開いたします。

労働費、商工費について質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

予算書の109ページで主要一覧表の連番の31番の有害鳥獣防止対策補助金のことについてお尋ねします。

この分については電気柵とワイヤーメッシュは入っていますが、トタンに対しての補助金はありますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

予算立ての時点で、トタンについてはちょっと想定をしておりませんでした。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

トタンは先が見えなくて音もするということが非常に有効的だと思います。そこら辺を考

えれば、ぜひ補助の対象にしてもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、トタンについては目隠しによいということがございます。ただ、トタンはワイヤーメッシュに比較すると耐久性が余りないというようなことで言われております。対象にするかどうかは、私のほうからはちょっと御答弁を控えさせていただきたいと思っております。

○2番（江口孝二君）

済みません、町長の出番です。今までの経験からやっぱりトタンは有効だと思います。だから、今の話では補助の対象ではないということですので、町の単独として、費用的にもメッシュよりも多分安いと思っておりますので、そこら辺は考えてもらえないでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、江口議員がおっしゃるとおりに、太良町では案外ないんですけども、もう少し北のほうにいきますと、高速道路とか、あるいはJR等で見ますと、トタンが普及しているようです、山間部は特にですね。だから、そこら付近は本当に効果があれば皆さんたちの要望等々をお聞きして、多くの方がそういうふうな望みであれば、補正等をお願いをしたいというふうに思っております。

○10番（久保繁幸君）

主要事業の5ページの連番の109ページの青年新規就農給付金なんですが、これは前年度から継続して18名と新規が5名ということで23名になるんですが、年間150万円を5年間というような給付と聞いておったと思うんですが、3,037万5,000円を23で割るとそんなになるんですけど、これはどういうふうな給付額になるとですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

青年就農給付金の対象月がそれぞれ皆さん違われております。ですから、一律4月から青年就農給付金の対象になられると年間150万円と。そうでない方については65万円とか、月数によって異なっておりますので、そういう数字になっております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○7番（牟田則雄君）

108ページの委託料のところ、農業振興地域整備計画策定業務委託料ということで、これは何か前回のところはもう期限が来て、また策定し直しのためのあれと、この主要一覧の中で説明があっているんですが、今回、改めて土地の持ち主さんたちの意思も反映されるのか、それとも何か国のほうからもうここは農業振興地域にきなさいという指定があっているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思っております。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは昭和58年ですかね、そのときから1回も大幅な見直しというのをやっておりません。そういうことで、見直しをやるについては農家さんの意見を反映できる場所と反映できない場所がございます。第1種農地等については、自分の田については真ん中あたりをぼこっと外してくださいと言われても、県のほうがそれをなかなか認めないというようなことでございますので、場所によってはそれは可能ですが、場所によってはできないところも生じると、そういうふうになっております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、そういうあれをする場合には、各行政区に何か委員さんあたりを選任して、そこで区独自に説明会かなんかをされる予定があるのか、それとも、それ以外でこれをされる考えなのか、ちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

農業振興地域計画を策定するに当たっては、ここに委託料で組んでいますが、それと並行して、各地区にも説明会等々を開催しながら進めていきたいと考えております。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の7ページ、連番47、下から3番目、東京秋葉原日本百貨店出店者補助金ということで87万5,000円上がっておりますけれども、昨年と比べてちょっと減っているような数字になっていると思いますけれども、昨年のときもあんまり販売状況としては芳しくないということを聞いておりましたけれども、今の状況はどうなのかというのをまず教えてください。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

昨年から日本百貨店のほうに出店をいたしておりますけど、現状でいいますと、4月からちょっと売り上げを申しますと、47万7,000円、5月で55万3,000円、6月で47万1,000円、7月で45万9,000円となっておって、昨年と比べますと、昨年の一月の売り上げの平均が74万9,000円ということになっておりますけど、ことしにおいては平均46万9,000円ということで、月でいいますと、約28万円程度の売り上げが落ちている状況でございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

これはいろんな決算とかでも言ったと思いますけれども、中央の部分で入り口、出口が近くでないから場所が悪いとか、いろいろ改善すべき点があったと思うんですよ。にもかかわらず、やっぱりこうやって月で28万円悪くなっているということは問題があると思うんです

よね。何で課題を改善しなかったというか、そこは出店者さんがまず考えるべきでありますけれども、そこの助言なり、アドバイスなり、監督なり、そういうのはやはり町のほうでやってもらうべきじゃないかと私は思いますけれども、そこら辺の出店者さんとのかかわり方というのはどうなさっているのでしょうか。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

この出店のことにつきましては、町といたしましてもテナント料の2分の1を助成いたしておりますので、当然売れ行きの方も商品によっては伸び悩んでいる商品もあれば、逆に伸びている商品もございます。この分におきましては出店者と売れ行きぐあいを町も見ながら、売れ行きが伸びないものについてはまた違う品をテナントに置いていただくというような方法を商工会のほうとも協議をいたしているところでございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

これは3カ年の事業だと思っておりますので、27年度は最後の年となると思っております。その年には、今言われたようにちゃんと見直しをされて、売り上げが上向くことを期待しておりますので、ぜひそこはよろしくお願ひします。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから補足という形でさせていただきますけれども、私も東京に上京したときは秋葉原にちょいちょい寄っておりますけど、やっぱりマネキンですよ。マネキンがある、牟田議員ともいつか一緒になったときがありますけど、よその県は、鹿児島県の知覧茶等々はマネキンは専属におって、どんどん宣伝しよってずっと人間が寄って、佐賀県、いわゆる太良町のところはぱらぱらで通りすがっていく状況ですから、そこら辺もことしは何かあそこの出品者の方等々でマネキン等々、こっちから出向いたほうがいいですもんね、向こうから雇うよりは。だから、その辺の対策も必要じゃないかというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

主要事業の6番の広域農道の管理舗装ですね、維持管理、ここに予算等がついておりますけれども、この前ちょうどあの辺に行ったとき、広域農道の舗装あたりが非常にもう悪くなっていると、乗用車はわからんけれども、トラックあたりがバウンドしたりなんかするというようなことを担当課長あたりは知っておられるのか、そしてそういうことに対してどうされようとしておるのか、それが1点。

そして、7ページの48、新規、このバンガロー等のキャンプ場の整備、これについては非常に今回、議員調査でもあそこまで行って見たんですけれども、非常に荒れていたというか、使い物にならんところもあったというふうな状況もあります。そういう中で、今回、ありが

たく予算等もつけていただいておりますので、ただ単に、今までのバンガローをそのまま直すだけじゃなくして、10棟あれば種類あたりを、例えば、ランクづけでもいいじゃないですか、いろんな町民の方々も我々にもいろいろアドバイスしてくれるんですけども、そういう部分について何というかな、Aランク、Bランク、Cランクじゃないですけども、そういうバンガローのつくり方で、よそにないというか、そういう差別化という感じがいいかなでしようけれども、よそとの差別化でバンガロー一つとっても、やはりPRによっては人を引きつけて登山客とか夏場のそういうものの人口増を図ることは可能と思いますので、その辺についてぜひ単純にそのままのをそのままするんじゃないでして、いろいろ中身についてもランクづけして建設に当たっていただければと思いますけれども、その辺についてはどのように考えておりますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

広域農道の舗装ですけども、現地のほうは確認いたしております。それと、担当者も太良から大浦方面までパトロール的に常時やっておりますので、報告も受けております。それについては今年度、箇所を限定しながら、補修していきたいと考えております。

以上です。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

中山キャンプ場のバンガロー改修等につきましては、先ほど議員御指摘のように、現在あるバンガローをそのまま修復するのではなくて、魅力あるといいますか、よりお客さんを呼び込むようなそういう知名度といいますか、そういった目立ったような施工のやり方も今後上司のほうとも協議をいたして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

1番についてはそういうふうで、建設課はもう十分把握しておられるというふうなことで、どうしてもあそこはスピードが出ますので、そういうところで常時監視をしていただければと思います。

2番目については、上司についてというふうなことで町長にお願いですけども、もう今までやはり単純にそういう姿でずっと補修、太良のよさというふうなこともあったろうと思います。太良はよそと比べて自然、やっぱりそういうところをアピールしてきたんでしょうけれども、なかなか伸び悩んでいる状況ですね。そういう中で、やはりバンガロー一つとっても、いろんなちょっとした差別化でちょっとだけでも違う、料金設定もそれでいいじゃないですか。例えば、今後の使い道にしても、またいろんな避暑地あたりというような考え方で、後の使い道も出てくる可能性もあるわけですので、その辺についてはもうぜひ町長、今

回多分そういうことをすれば、予算的には少ないかも知りません。それだけのやっぱり投資をもう今から、例えば、鹿島とか、いろんなところにキャンプ場があるわけですから、太良は太良のそういうところを生かしながら、どうしても減っている状況ですので、やっぱりふやすような状況も考えんばいかんわけですね。そいけん、予算的にまた追加でもいいと思いますので、ぜひその辺の差別化したバンガローの設置あたりも工夫しながら考えて、今回つくっていただければ、将来にわたって少しは伸びてくるんじゃないかなと私自身は考えておりますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりに、今までの利用者の志向というのがだんだん変わってきておりますね。だから、今回、思い切ってこの電気工事も計画したわけでございますけれども、電気の引き込みによって、また内容等々も従来よりは若干模様がえして、場合によっては料金の値上げ等々もお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

だから、まず今までと、全部一緒にはできませんけど、何とか計画的にそういうふうな模様がえをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

もう一遍には、予算等もあると思います。本当は予算が十分あるとですけどね。何でもするのは一遍にしたほうがよかですよ。我々も中途半端に半分したりとか、そうしたら結果的にマイナスなんですね、はっきり言って。PRも一遍にばっとでけん。例えば、10棟あって5棟をした、5棟が変わりましたよと、それで宣伝効果なんてなかわけですね。せっかくなら幾らか足して、私が考えているのは、せっかくされるならそういうのを足して全部してしまっ、それは限られた予算で、例えば、1年に何棟というふうな考え方もわからんことはなかです。やっぱり町はまだそういう部分については何というかな、我々と違ってノウハウがないかも知りませんので、一遍にやっぱりして、一遍にばっと宣伝したほうが私は効果があると思いますので、ぜひ予算が許すならば一遍にして、太良町の山、そしてまた、中山キャンプ場の宣伝をしていただければプラスになると私は信じておりますので、ぜひその辺についても考えていただければと思います。

○議長（末次利男君）

答弁要りますか。

○11番（坂口久信君）

せっかくですので、町長、答弁をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりに、もろもろの模様がえをしたいと思いますけれども、もう1つ私はこの電気とあわせて、議会でもお話ししたと思いますけれども、今はやりの便所、あれがなかなか女性の若い方についてはああいうふうな便所はなかなか使いたくないというふうなことをおっしゃりますから、場所をもう少しグラウンドのほうに寄せてきれいな便所をつくりたいというふうに、それもある程度金が要りますから、段階的にと言ったわけでございます。もう来年あたりは便所もやりたいと思います。

○7番（牟田則雄君）

110ページの負担金補助及び交付金のところでブランド率向上推進費補助金238万5,000円組んでありますが、これは大体具体的にはどんな事業をされるつもりでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ミカン園のマルチを張るときの面積に応じての補助でございます。要は、暑い盛りに大分労働的には大変ですので、マルチを張れば、10アール当たり3千円の助成をするという制度でございます。

○7番（牟田則雄君）

今から地方創生を国を挙げてすることになって、地方の競争は簡単にいいますと、その地方のブランド競争になると思うんですよ、多分。どんなものでも売れるのは都市近郊ですぐ車でも運べるようなところは別にブランドじゃなくてもどんどん売れると思うんですが、これだけ中央から離れてあれしておるところで地方創生といえ、極端にいえば、日本全体がブランド競争になる時代に入ったと思いますので、ここのところはもしそういうふうによそに負けないような1次産業をつくる、それがブランド確立ということになると思いますので、ただ単にマルチを敷けばブランド品ができるかという、今までどおりの短絡的な考えじゃく、もっとやっぱり具体的に太良町の1次農業の中で、何がよその県とか町に負けないような品物ができるかと。そしたら、この10倍ぐらいの予算を組まれても、それはそれでいいと思うんですが、本当に太良を活性化するためには、やっぱり太良でよそに負けないような品物、要するにいわゆるブランドをつくっていくというのは、そういうふうにマルチを張れば高く売れるという、できた品物にしか評価してもらわんとやけん、それはひよっとしたら、全然せんとよりも、同じ圃場でそれをして、ちょっとでもうまくはなるかわからんばってん、それでもそれでよその県に負けないようなミカンができるかと、これは今までやってみて、あんまり効果は出ておらんじゃなかですか。そいけん、やっぱりそれよりももっと太良独自に強力で予算もつけてやっていくというような、本腰を入れたブランドづくりというごたる考えはないでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

マルチを敷くことによってブランド率、いわゆる「佐賀みかん」というある一定のブランド、糖度が上がれば単価が高く売れます。例えば、早生でいいますと「佐賀美人」のブランド、糖度の高いやつはキロ262円、ほかのレギュラーの普通のはキロ当たり123円というようなことでブランド率というか「佐賀美人」になればそれだけ高く売れますので、より「佐賀美人」がふえるようにこれからも、要は、議員おっしゃるとおり、結果が出ていないということはある程度事実でございますが、もっとマルチをほぼ太良いっぱい張るようにすれば「佐賀美人」のブランド率のアップが図られて、高単価で販売ができるというようなことで、もうしばらくはこれを取り組んでいきたいなと考えております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

いや、町長もこの間答弁をしてもらっておると思うんですが、もう「佐賀美人」にしても「佐賀みかん」では、やっぱりブランドになるようなミカンが佐賀県いっばいで同じ品質がとれるというのはもう考えられんですもんね。やっぱり太良の土質に合うた、太良の気候に合うた太良独自のものをつくってやっとブランドの確立ができると思うんですよ。佐賀県で、多久のにきは砂地の上にミカンをつくっておる、ここら辺はこれだけの赤土の中でつくるとい、その中で同じ品物の「佐賀美人」をつくったけんといって同じ品物がとれるわけないでしょうが。そいけん、やっぱり太良の土質にどうすればそれがあれるかというごたつをもっと深くやって、太良独自の品物をブランドとしてやるぐらいの意気込みを持ってやってほしいんですが、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

もう常日ごろから私が申し上げておりますとおりに、もうミカンをつくって売るだけの時代は終わったんだと、もう本当に味で勝負だと。味で勝負というのはブランド品ですよ。だから、大和町でも植栽していますように「あんみつ姫」、あれはどこにもないんですね。だから、太良は太良のみのブランド品、品質更新等々をやって、これだけは太良にしかないというふうな作物をつくりたいということで、ミカン云々じゃなくして品種改良、いわゆるこの前、ニュージーランドの観光大使館からおいでになったですけれども、ああいうふうな黄金のキウイフルーツは佐賀県と愛媛県の国内で2県だけです。太良も10人が植栽されておりますけど、そういうふうなところとか、もう1つはアボカドを5人ぐらいが一生懸命になっておられます。だから、私どもも3年ぐらいは様子を見させていただいて、これはいけるなとなれば、これをどんどん奨励していきたいなというふうに思っております。だから、それも一つの太良町のブランド品という形で宣伝等々で上げていきたいなというふうに思っております。

だから、ミカンミカンと、今、こういうことを私が申し上げたら、生産者から怒られるかもしれませんがけれども、ミカンで飯は食っていかれん、もう業者にやれば、ぶっ込みでとっ

てくれると。業者さんはそれをきれいに選別して高く売りよつとですよ。だから、生産者ももう売れん売れんじゃなし、それだけいいミカンをつくれれば金がとれますからね。現に、税務課もおりますけど、個人情報と言われないですけれども、ミカンもとれる人は所得のベストテンに入っておられる方がおるんですよ。やればできるということです。だから、もうミカンミカンじゃなくして、一生懸命にやる人はとれますからね。ただ、ミカンにかわる何かをブランド品で今後模索していきたいというふうに思っております。

○3番（所賀 廣君）

予算書の107ページを見てみますと、負担金補助及び交付金の中に多良岳オレンジ海道を活かす会運営費負担金100万円となっております。これは太良側の総延長距離、鹿島側の総延長距離を考えたところでその割合でこの負担金は出されているわけですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

鹿島市、太良町、それからJA、おのおのが定額の100万円ということで負担金を出して、多良岳オレンジ海道を活かす会の運営を行っているところでございます。

○3番（所賀 廣君）

じゃ、それぞれが100万円ということは年間300万円の予算があると思いますが、1つ目はその300万円がどういったふうに使われているのか。それと、このオレンジ海道ですが、112ページ、113ページあたりをのぞいてみますと、ざっと年間の維持管理、電気だとかあるいはのり面だとか、今回は工事請負費の中に約400万円ぐらにかかっている。先ほど建設課長の答弁の中の修繕費あたりも含まれているのかなという感じがしますが、大体1,000万円ぐらい。この辺を考えてみたときに、以前、副町長が建設課時代のことでしょよね、これができ上がった折には県道昇格をぜひ進めていきたいということを行っていますということを聞いた覚えがあります。その辺、県道に昇格の部分と、それから年間300万円の負担金がどんな感じで使われているのか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

運営費の300万円のほかに国庫の農山漁村プロジェクト交付金というのがございます。それを鹿島市と太良町で協力して申請をしていただいております。それが3年間で62万7,000円。あと助成金とか参加料とか雑収入がありまして、平成25年度決算では収入が394万9,675円でございます。何に支出をしているかと申しますと、牛の放牧を鹿島市、太良町、おのおの1カ所ずつやっております。その放牧資材に81万3,206円かかっております。それから、体験型農業というようなことで耕作放棄地解消費というふうなことでそばづくり等を行っております。それが30万5,334円。それから、転換作物栽培ということで種苗代が2万9,022円、いっぱいあるんですが、ちょっと時間の都合上、省略してもよろしいですか。締めて決算額

で支出の計が210万5,837円で、次年度繰り越しということでその差184万3,838円ということになっております。

以上でございます。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

広域農道ができた暁には、長大橋のある17キロ余りに及ぶ農道を鹿島市と太良町で到底維持はできないといったことで、当時、私は担当課時代でも県のほうにも要請いたしまして、できた暁には県道に昇格をお願いしますよといったことを多良岳地区広域農道推進協議会の中でも申し上げております。それで、今、協議会も引き続きやっておられますし、その後、ちょっと私が離れておりますから、内容についてはよくわかりませんが、そういった話をされて、県のほうにもこういった農道で整備してすぐには確かに無理ということはわかっておりますが、もう完成してからはかれこれ約10年近くとなっております、完成してからは。まだ10年まではなっておりませんが、8年ぐらいですか。ですから、これを本当に太良、鹿島で維持管理していくのは、まず高い長い橋があるものですから、ですから、そういったところはできないといったことで県道にというふうなことで、それが昇格になるまでは広域農道推進協議会は存続していこうというふうなことでやっておられると思いますので、その内容については、最近私がちょっと参加しておりませんので、わかりませんが、もしもわかっておれば、建設課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

県道昇格につきましては、いろんな県のほうとの会合とかがあっておりますけれども、中でも町長からもなるべく県道に昇格させるようにというような言葉は言ってもらっておりますけれども、なかなか進んでいない状況ではあります。これもまた、鹿島と同時にやっぱりやっていかないと、太良だけ、鹿島だけということではできませんので、太良、鹿島の首長のやっぱりお力をおかりして、県道になるべく昇格させたいとは考えております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

ちょうど幸いにも、今、県道多良岳公園線がちょうど油津の元郵便局あたりを起点にずっと進んでいて、畑田あたりはかなり進んでいます。あと踏切前後を残すぐらいかなという感じになっておりますので、ちょうどその十字路として川原の交差点、今、信号がついて大分交通事故もなくなりましたが、県道に昇格していただくと、ちょうどあそこが県道の十字路ということにもなります。多良岳公園線ができれば、またキャンプ場あたりの整備もできれば、PR看板等も立てて利用していただくお客さんもふえるだろうという感じがします。交通量も当分、縦道、横道ふえてくるだろうと思いますので、その辺も含めて、鹿島と一緒に

になりながら、さっきの課長の答弁ではありませんけど、本当に粘り強くこの県道昇格をしていただかないと、毎年毎年1,000万円前後くらいの維持管理が要るわけですので、ぜひともこれは昇格に向けて強い心で当たっていただきたいというふうに思います。よろしく願いしたいと思いますが、もう一度、副町長、心意気を。

○副町長（永淵孝幸君）

今、建設課長が申しましたように、町長も会議の中では再三言っておられるというふうなことでございますので、そこら辺を十分県のほうにもまたこの内容を、どうしてもうちではやっぱりここができていかないというふうなことを含めて要望していきたいと思います。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

農林サイドでこの広域農道というのはできております。これはプロセスがございまして、農林サイドで公共サイドには即できないんですよ。だから、広域農道でつくって、町道にして県道というプロセスがございまして、恐らく10年ぐらいなったらもうぼちぼち県道等々の昇格をお願いしてもいいんじゃないかというふうに思っております。幸いにして、今月の末ぐらいに知事との意見交換会がございまして、そのときに鹿島市の樋口市長さんと私のほうで今度新しい知事にはその旨は陳情をしたいなというふうに思っております。

○10番（久保繁幸君）

7ページの連番43、44の件なんですけど、この廃止路線バス等生活交通の件なんです。このバスは住民の足としてはなくてはならないものだと思っておりますが、平均1人も乗らないバス、考え直す時期ではなかろうかというふうに考えております。

そこで、将来的なコミュニティーバスへの計画の考え等など、これはすぐはできないと思うんですが、コミュニティーバスを走らせればまた大変な金もかかると思うんですが、町長、どのような将来的な考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

これはもう代替バスにつきましては再三議会のほうで毎年毎年決算委員会等々で御指摘があつておりますけど、これは特にコミュニティーバス等々についてはもうこういうふうな高齢化社会になりますと確かに必要になります。だから、ここら付近ではもう白石町もやっておるし、みやき町、県内でもいろいろやっていますから、もうぼちぼち将来的というか、ここ何年かのうちにそういうふうなことを計画してみたいというふうに思っております。

一応その内容等々につきましては、みやき町とか白石町に職員を派遣させまして、勉強させていきたいと思っております。

以上でございます。これは佐賀県も進めておりますからね。

○10番（久保繁幸君）

うちの町ももう高齢化率も33%を超えておりますし、またきょうの新聞やったですか、きのうの新聞やったですかね、もうやっぱり75歳以上、痴呆症とかなんとなかが出て免許証を返納していただきたいというところも出ておりますし、やっぱり今からは今さっきも言いましたように高齢化率が上がってまいりますので、その辺は事故をなくすためにもこれだけの予算ではコミュニティーバスを回すのはできないと思うんですが、早目にその辺はもう考えていくべき時期ではなからうかと思うんです。仮に、今、走っているような大きなバスでなくていいと思います、10人乗りぐらいのバスです。その辺をやっぱり今から考えていかないと、我々も近い将来、その時期になってまいりますので、お世話にならにゃいかん時期まで生きているか、生きていないかわからないんですが、やっぱり今、うちの町もどんどん高齢化率が進んでおりますので、その辺を十分考えていただいて、早目にこの計画を実施していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次の第8款、土木費、127ページから第9款、消防費、137ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の8ページ、連番58、ページ数で133ページ、住宅建設費というところで定住促進住宅建設事業ということで上がっておりますけど、1,100万円ほどですね。これはどの地区にどのような住宅を賃貸とか売るとか、どのようなふうにして何戸建てる予定なのか、その4つですね。どこに何戸どのような形態で、どのような賃貸契約で建てるのかということをお聞かせください。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回、定住促進建設事業ということで1,000万円の計上をいたしております。この分につきましては、亀ノ浦地区の整備について1,000万円の計上を上げております。それで、建物の戸数と建物の内容ですか、そういったことは今から細部的なことの検討になっております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、どういった人が入居要件として、例えば、町内にいる人もいいのか、町外にいる人を優先して入れるのか、そういったところもまだ決まっていないということですか、そこら辺は決まっていますかね。どうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員言われますようなことも今から上司のほうと検討して決めていくような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

ちょっと亀ノ浦地区というのは視察も行ったんですけども、あそこの地区は地元の住民からも町内の人からもあそこは大丈夫なのかという危惧があると思うんですよ。というのは、やっぱり7.8水害ですね。あそこのちょっと鹿島寄りのほうが崩れましたので、多分鹿島寄りの並びとといいますか、記念塔がある鹿島寄りのほうは一定期間、建物が建てられない区域だったと思うんですよ、それが何という区域か、ちょっと私もわからんですけど、多分今はそれは解除されていると思うんですけども、それが大丈夫なのか、皆さん多分、ちょっと心の中に、あそこの地域は大丈夫なのかというのが心配されると思いますので、その建物、危険区域といたしますのがいつごろからいつごろまで指定されて、いつごろ解除になったのかというのがわかりましたら、教えてもらいたいですけど。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員が言われます期間はちょっと私も把握しておりませんが、今現在、県の土木事務所等が地すべり、急傾斜地の調査を行って、今終わって、各地区に説明会等があります。今回、うちのほうで計画しております亀ノ浦水源地の上の地区ですけども、あそこは指定外になっておりますので、今のところ害はないとは考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

それは私もちょっと確認したから大丈夫と思うんですけども、以前、危険地域があったところをまた後だって、別にここじゃなくてもいいですから、個人的に教えてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○3番（所賀 廣君）

136ページの消防施設費の中で工事請負費254万円、これは消火栓の設置事業であるということが書いてありますが、具体的な場所をまず教えていただきたいと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

消火栓の設置事業は1つが竹崎地区ともう1つが中畑地区となっております。

○3番（所賀 廣君）

2カ所だとすると、1カ所当たり大体120万円、130万円かかるということですか。記憶では、新設する場合は、本管から当然引いて、その延長距離によって大分工事費が違ふと思いますが、それにしても随分かかるなという感じがいたしますが、本管を相当延長するという工事あたりも含めてのことですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この中の中畑地区が集落の中からかなり離れたところにひとつ設置をするということでございます。それで、中畑地区が118万8,000円ぐらい、今のところ、事業を見ておるということでございます。

○3番（所賀 廣君）

この消火栓、町内全域にわたって相当な数が立っていると思いますが、今、各部の方が1日、15日あたりを点検日として、当然消火栓あたりもきれいに磨いて整備をされていると思いますが、役員さんとか消防係で回るいわゆる不時点検、年に1回か2回あると思います、公開点検も含めてあると思いますが、この辺の消火栓の設置状況、整備状況あたりもこの不時点検の採点に入れて見回りしておられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

消火栓の整備については、その評価の点数に入っていないというふうに思っております。

○3番（所賀 廣君）

入っていないと思いますということですが、やっぱりこれも町でこれだけお金を出して消火栓を設置するわけですから、半端な数じゃないと思いますが、この辺もですね、格納庫は当然見られると思いますが、それ以外にこういった消火栓の整備は各部どういうふうに行っているのかという、点検してやっぱり評価をきちんと出すべきだというふうに思います。たまに見かけるのがふたあたりにもかなりさびがついて、何というか、吸管を突っ込むところはしんちゅうだとかアルミだとかでそうさびはないにしても、土台が崩れかかったりとか、そういったものもありますので、それは各部が見て、あとここを補修したいから補助金をくださいという申請もあるでしょうが、それはそれとして、やっぱりこれだけお金をかけて町が補助を出してつくるわけですので、その辺のところも十分目を配る必要があると思いますが、今後。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これは所賀議員も御存じと思いますが、消防の幹部役員会のほうで諮って、そういう町の財産みたいな形で高額な金をかけてしておりますので、それも点検の中の一つに入れるかどうか、検討をお願いはしたいと思います。

○11番（坂口久信君）

8ページの定住促進住宅、これについて先ほど田川議員が質問されたと思うんですけども、私も余りよく聞いておらんやったけんが、そこんにきの整備と設計委託というふうなことで、この前ちょうど建設課長も来ておられたと思いますけれども、あそこの現場を見た折に、3戸ぐらいしかでけんというふうなことで、幸いにしてあそこは日当たりもよく、上の

ほうに用地があったわけですね。その辺について町長にお尋ねですけれども、この際、あの辺の上の買収、日当たりもよかし、将来を考えれば、定住の人たちが多くなれば、あの辺も買うべきじゃなかかなと私は個人的には思うとですけれども、ぜひせっかく整備される折に、町長、この辺までできるだけ買っていただいておりますので、将来使われるんじゃないかかと思しますので、ぜひその辺に手をつけていただけないかなと思っておりますけれども、町長の考えは。

○町長（岩島正昭君）

その件につきまして、私もそういうふうに思っております。あそこは水田が荒れておりますからね、老夫婦、亀ノ浦の人ですけれども、恐らく売ってもらえるだろうというふうなことを思っておりますから、場合によってはもうそういうふうな交渉をしていきたいということと、もう1つはあそこを団地化すれば道がどうだろうかというふうなこともちょっと現場で検討しまして、あそこの亀ノ浦・金目線の定松さんのところから道を下におろせば専用の道路ができるんじゃないかというふうなことで、その検討をいたしております。とりあえずは、今、建設課長が申し上げましたとおり、その予算を組んでおりますけど、将来的にはそういうふうに団地化になれば、それで拡幅していきたいというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

これは整備と並行して買収ですね、ここだけまず先にしてというふうなこと、それも結構わかりますけれども、並行してしていただくのが一番。また、工事あたりについてもここをしよって、また後から変なところ、その上ば買収せんばいかん、金の話はしんしゃんな、よんによことあるとやっけん。そいけん、ぜひその辺も金もかかると思いますが、そういう上手な造成の仕方をしていただければよかと思っておりますけれども、その辺について。

○町長（岩島正昭君）

とにかく27年度についてはそこということですよ。だから、計画的にはもう早速交渉にも、地権者の名前ももう調べましたから、継続的に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○12番（下平力人君）

主要事業の防火施設についてお尋ねをしたいと思います。

まず、もう何回もお尋ねをしているんですが、行政区に全然防火水槽というのがない箇所が今何件ありますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

防火水槽がないところは、今、ここで資料を見ても8地区がないというふうなことになっています。

○12番（下平力人君）

これについては、消防ポンプ積載車というものについては非常に補助とかなんとかで備え

られておりますけれども、何といたしまして消火というのは水がないとなかなか、それが一番であろうと。いわゆる機材はあっても水がないとだめだということですから、防火水槽というのは自主性と各行政区で自分たちで計画をして自分たちでやっていくというのが建前ではございますけれども、今の状況を見ますと、過疎地となれば非常に家も少ないし、また負担も強いられましてなかなか難しいと。そこら辺についてどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この防火水槽につきましては、今のやり方というのは区の区長さんのほうからぜひ土地も用意したから、こここのところに防火水槽をつくりたいと思っておるので、その節は補助金等をくださいというような、そういういわゆる要望書等を出していただいているんですよ。以前、町長が言うておりましたけれども、そういうことも必要だろうけれども、実際、火事が起こったときに家が少ない地区がどうしても水がないというようなところについては、将来的には、私がこういうことを言えるのかどうかわかりませんが、町のほうできちんと整備をする方向で考えておりますというような答弁も以前したと思うので、いつからするかというのはちょっとわかりませんが、今後の検討課題ということで考えていきたいというふうに思います。

○12番（下平力人君）

これについては、やはり人命、財産を守るという原点に立ってぜひやってほしいなということと、それと同時に、今、県がやった事業で横断林道のサイドに幾らかの防火水槽があると思います。それについては管理関係はできているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

これは、今、林道沿いに2カ所ぐらいとちょっと下がったところに1カ所、これは県の事業でやったと思うんですよ。桜並木というような形で1回やったでしょう。それと同時にやって、それと中山の県道を上って行って横断林道に入ったときの左側のほうに入って、すぐ二、三百メートル入ったところで山火事がございましたね。そのとき非常に防火水槽が必要だなということから、前町長だったと思うんですが、沢のところやはりこれは準備せにゃいかんということまで聞いておりました。その後、その話あたりは受け継がれたと思うんですが、どうでしょうか、その辺も含めて。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

横断林道の補修のための点検等々で回っております。回るときに防火水槽に異常がないか、水が漏れていないかという確認は林政係のほうで行っているところでございます。

現在のところ、特段異常がございません。

以上でございます。（「沢の話はどうですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（毎原哲也君）

もう1つの点、前町長からのという件ですが、それはちょっと引き継ぎがうまくいっていないのかわかりませんが、把握をしていないんですよ。そういうことで済みません、御理解ください。

○10番（久保繁幸君）

135ページの備品購入の消防団服等というのが24万円上がっておる。これは1着幾らぐらいするんですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ただいまおっしゃった消防団服等の24万円なんです、これは甲号服といって正式な消防団の礼式のときに着られる1着4万4,440円の3着ということで、これの8%掛けということで14万3,985円なんです、もう1つ、ラップ隊用のラップを4万5,470円の2セットということで、これも8%掛けということでそういう金額を今回要求させていただいておるということでございます。

○10番（久保繁幸君）

そしたら、これは上級者の制服とラップ隊のラップということですね。一般の隊員の服ということじゃないわけですね。去年の予算書を見たら、63万円上がっておりましたので、その辺、どうしてこれだけの差があるのかなということ考えたので、質問しました。

そして、その上の消防車の小型ポンプ2台分としてありますが、これはどこの配置の予定ですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これは20部と25部の小型ポンプということでございまして、中畑と平野、両地区のポンプでございます。

○10番（久保繁幸君）

この車両は大体何年で買い替えというような予定になっておったわけですかね、ちょっともう忘れましてお伺いしますが、平野と中畑ということですが、何年たったらかえられるのですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

20年を経過したらかえるということになっております。

○3番（所賀 廣君）

今と同じ135ページの消防団服等のところなんです、甲号服とラップということでしたが、これは多分一昨年国会で消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律というの

が施行されたときに、国のところでそれぞれ予算化されて、格納庫の機材、あるいはこういった団服、靴などに結構予算化されたと思います。もちろん、そのときは500人全団員が訓練服なり、靴をそろえるということじゃなくて、ことしは何着、ことしは何個というふうな経緯があったと思います。まだ全員そろったわけではありませんが、靴あたりが果たしていつそろうのか、服あたりがいつそろうのか、何か防煙、防火に強いような服だと聞いておりますので。今現在、団員に対して靴、服が何%ぐらいそろっているのかですね。これはまだ恐らく国はずっと継続してやっているはずですので、法律として施行されましたので、今現在、どれぐらいが入っていますか、パーセントで。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

県の消防団の充実のためのという件につきましては、それは編み上げ靴を買うということにしておって、ちょっと実績をはっきり覚えておりませんが、平成27年度までで買ってしまおうと。大体補助金が1回40万円ずつ、来年度もまた40万円来るとは思いますが、そういうことで来ます。

それで、服については特段補助金を充てているということはないというふうに理解をしておるところでございます。

○3番（所賀 廣君）

靴については編み上げの、多分安全靴風になっておるとですかね、かなり強固なもので安全対策がなされていると思いますが、これが27年度で終わる。その後にこれは当然機材等が一番対象じゃなかったかというふうに思います、国が中核消防団に対する地域防災力強化というのは、機材整備あたりに充てるというのが第一の目標だったと思いますが、これはまた来年度、再来年度も継続してこの法律に基づいて機材整備あたりをする準備がありますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

私が今認識している点だけでは、靴以外には今のところ、その補助金を充てるということはないということで理解をしています。

○3番（所賀 廣君）

この問題は毎原課長がいるときの問題ですので、もう間もなくここを去られるような状態になりますので、こういったものがあるよということをちゃんと後に残して、もしそういった補助金あたりを活用して機材整備ができるということであれば、この予算の使い方あたりを次の方にも十分知らしめておいていただきたいと思いますと思いますが、一言。

○総務課長（毎原哲也君）

係長等、消防の担当は立派な方がいらっしゃると思いますので、彼らがきちんと補助金の申請等についてはうまくやってくれるものと考えております。

○11番（坂口久信君）

主要事業一覧表の8ページに町道補修とかいっぱいあるですね、53、54、56と、本当に今回、新年度でこの町道補修あたりを多くしていただいて、地域の人たちは大変喜んでいて思っております。

そういう中で、山間地の地区の道路の補修等の陳情あたりはどのくらいあっているのか、そして、その改修率と言うぎいかんけど、どのくらいさばけているのか、この中身についてはもういろいろじゃなくして、その辺について教えてください。

そして、ちょっと私が回っていた間にまだまだ補修がなされていないで、何か赤いロープがついているというふうなことで、多分、新年度でやられるんじゃないかなといった話もしとったものですから、場所については忘れたものですけれども、そういうところについても新年度で手当ができるのかどうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

まことに申しわけありませんけど、件数についてはちょっと資料の持ち合わせがございませんけれども、後段のチェックを入れている分はどうなるかということですが、その分についても予算の範囲内ではかやっぱりできませんので、今年度でできなかった分については新年度で対応するように考えております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

ここに上げた分は全部新年度で予算が上がっておるわけですから、さばけるわけでしょうね。そこにかかっておる人たちは多分よかでしょう。もう1年前からそういうことを言っておられる、把握しておらんとされるとちょっと困るとばってんさ、把握しておってくれんかな、今度から。やっぱり言うとも言いにくか部分もあってね。ぜひそういう道路に面したところがあったりとか、やっぱり拡幅というか、離合の要望があったりとか多分あると思うとですよ。町長は前向きなんですよ。そういうところについては離合をとれとか、困った人たちのところについては補修を早くせろとか、多分そういう指示があっておると思うけど、その分についてはあなたもやっぱりトップの考え方を十分生かして、今後対応していただければと思いますけれども、担当課長、どういうふうに考えますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員言われますように、やっぱり補修等が必要なところについては早急にしなきゃいけないと思いますので、現地等の把握をしながら、補修等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、次の第10款、教育費、138ページから、歳出最後第14款、予備費、166ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の10ページ、連番69、学習用パソコンリース料というところで中学校学習用パソコン一式で366万4,000円上がっておりますが、このタブレットパソコンですけれども、例えば、中学校の何年生とかに設置するのか、それとこのタブレットはそもそもどういった目的で導入される予定なのか、その2点をお聞かせください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

タブレットの整備につきましては、佐賀県が行っております先進的ICT利活用教育推進事業、全ての自治体で行っている事業でございます。この事業に合わせて、太良町でも電子黒板、平成27年度はタブレットを導入させていただきたいと。

内容につきましては、何年生かということですけど、1年生から3年生まで、主に3年生が使ってくると思いますけど、全ての学年で使えるように生徒用、多良中、大浦中に各40台と教師用に1台掛けるの2の82台を整備させていただきたいということでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

佐賀県の先進的ICTの利活用の推進と、佐賀県の一応目的といいますか、それに沿って入れるというのはわかるんですけど、じゃ、佐賀県はどうしてそれを入れられますか。佐賀県が入れるというから入れるんじゃないくて、そもそもどういった目的で生徒たちに何をさせたいから、こういったタブレットを入れるのかとちょっと言っているんですけども。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

近年、ICTが普及して、社会に出てからもそういった方向に進むというケースも多く出ております。それもありますけど、一番は学力向上で導入をしていると理解しております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

学力向上のためということですね。

それで、見てみますと、リース期間が一応5年ということになってはいますが、これは一旦5年間リースをして状況を見るのか、それとも5年やってまた引き続きやっていく予定なのか、それはどうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

基本的には継続性を持たせていきたいと考えております。

あと5年間という、60カ月のリースを組ませていただいております。これについては一応リースで5年間の引き取り、修理あたりも含めたところで有利な部分もございまして、そういったリース契約をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

はい、わかりました。

それと、最後ですけど、各学校にICTの支援員さんがいらっしゃいますけれども、このタブレットパソコンの使用に関してそのICTの支援員さんはどうかかわってくるのか、または全然かかわらないのか、そこら辺はどうなりましょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

ICTの支援員ももちろんかかわるようになってきます。そういった導入に対して先生たちが異動でなかなかそういった指導というのも難しい点がありますので、熟知されたそういった支援員さんの力というのは大いに必要になってくるものと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

主要一覧の9ページの138ページの連番61番、いじめ問題のところですが、これはきのうも言ったと思うんですが、ここにいじめの早期発見、初期対応に向けた支援体制づくりを強化するものということですが、いじめ問題を見ておきますと、早期発見というところが全てのいじめ問題で一番大事なところで一番欠けているところが今までのところだと思うんですが、どうやって早期発見をされようとする委員さんたちなのか、ちょっとお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

学校と家庭との連携が一番大事だと思っております。家庭との情報の共有といいますか、子供がちょっとおかしかったら連絡をしたりとか、何か学校でありましたかとか、先生も家庭で何かありましたかとか、要するに情報アンテナを高くするというか、そういったところで早目に何かその子の態度がおかしいとか、一応担任の先生は毎日そういった顔色というか、朝、出席をとったりするときに確認をしたりされてはいらっしゃいます。そういったところからが一番早期というか、対応になってくるものと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

今の説明でいきますと、PTAの方々が早期発見には一番あれと思うんですが、ここにわざわざ委員を町設置と、それから各学校設置、予算まで組んでここに、町設置のほうは6名

様、それから各学校の設置は、これは人数はわかっていますが、予算的には10倍ぐらい組んであるけん、人数的に10倍ぐらいおらすとかと思うばってん、そののところ、今言われたところをこの人たちがどうやって早期発見につなげるような活動、仕事をされるのか。ちょっとこの委員さんたちの、今言われたのをつなぐ役目なのか、早期発見するための委員さんなのか、ちょっとそのところを確認したいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃる報酬ですけど、その分については学校が4校ございますので、5万円の4校分と。内訳ですけど、町のほうで実施する分につきましてはもう大きな問題になったといふときの委員さんの報酬と会議の場を持つと、一応学校で持つ、さっき申し上げたのは初期の保護者と学校との連携と言いましたけど、その中でもし上がってきた分があった場合、まず学校で対応をするという委員さんの報酬でございます。それが22条委員会といいます。そこでも手に負えん事態になったというようなことで、町のほうで28条委員会ということで弁護士さんとかに入っていたいただいたところの対応をするというような流れになっております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、これは国や県の要望でされるのか、町が自主的にこれは設置するのか、そのところのちょっと確認をひとつお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

国から全自治体に設置ということで昨年条例をつくらせていただいたところです。最終的には、町もそういった未然防止ということで設置をしているということでございます。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑の途中であります。暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時45分 再開

○議会事務局長（岡 靖則君）

本日、3月11日は東日本大震災発生から4年目となります。震災によって犠牲になられた方々に対し、心から哀悼の意を表し、サイレンが吹鳴されますので黙禱をささげたいと思います。その場で、皆さん御起立をお願いいたします。

〔黙 禱〕

○議会事務局長（岡 靖則君）

お直りください。御着席ください。

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

10款、教育費から14款、予備費までの質疑はありませんか。

○3番（所賀 廣君）

学校給食費についてお尋ねしたいと思います。

163ページ、節区分の15番のところに工事請負費2,600万円、給食センター施設整備事業とあります。この詳しい内訳を説明ください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします前に、まずもって、おわびを申し上げます。

今回、臨時議会までいたしまして、設計書がおくれて、当初予算に計上できておりません。検討委員会等でもいろいろ検討させていただきましたけど、調理員と設計者等々、調整がうまくいかずおけているのが現状でございます。まずもって、まことに申しわけなく思っております。

今回、この工事費につきましては、片山ののり面の整形にかかわる工事でございます。あと、部室の解体とか、出入り口の進入路のフェンスの撤去等を含めて、要するに本体が建つ前に整備が必要な分の工事ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

質問する前に、今、課長のほうからそういった言葉があったわけですが、まさに私もそう思っております。これは、昨年8月12日に設計額の不足ということで、530万円の補正をするためにわざわざ臨時議会を開かれました。その前の全協の折に、じゃ、本設計の積み上げはいつになるのかと聞きましたら、3月いっぱいには完了しますということですね。町長の施政方針の中に、平成28年9月から給食を開始したいということです。ということは、平成27年度内に着工せんと当然でき上がる物件じゃないわけですよ。半端な数じゃないと思いますよ、これは何億円というお金。これがわかっておきながら、こののり面の舗装も、まあ、これはこれでいいでしょう、片山ですから。わかっておきながら、何で年度当初の予算に上げんのか。国会においても、予算がまとまらなかった場合は暫定予算というのを組まれますよ。何でそういった作業ができなかったのか。いろんないきさつがあって整備ができなかったということですけど、何で当初に上げられなかったのか、詳しく説明ください。

○学校教育課長（野口士郎君）

この件につきましては、検討委員会の中でも申し上げております。間に合わなかった大きな理由につきましては、設計業者と調理員と動線を使いやすい施設にと検討委員会の中でもありまして、二転三転、平面図が変わったというようなことで、そういったことが大きな理由でおくれたところでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

3回しか質問されんということですので、詳しく説明したかと思うとですよ。当初の予算がこれですよ。当初、我々にいただいた図面が、これです。これがどのように大きく変わったのかわかりませんが、このプロポーザルで選んだのが、果たしてよかったのか悪かったのかはわかりませんが、検討委員会で何回となく検討を重ねられて選定されて、大建建築ですか、何かの方がプロポーザルして提案業者として選ばれて、この方、素人じゃないというふうに聞いていますので、給食センターの規模にしては、太良よりもっと大きな物件を2つないし3つ手がけられた設計業者だと思いますよ。それだけのプロの腕を持っておられる設計業者でありながら、臨時議会が過ぎて半年ありますね、3月までというのは。何で積み上げができなかったのか。さっき言いましたように、何で暫定で組まなかったのか。4億円なり5億円なり6億円なり、一旦組んどって、当初予算に上げとって、後で誤差が生じた場合にやるのが補正予算だと思います。

今後、どういうふうにする予定ですか。

○教育長（松尾雅晴君）

済みません、お答えの前にですけれども、あえて私のほうも教育委員会を代表させていただきまして、今日、新年度予算で計上できなかったという不手際を、まことに申しわけありませんでした。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

当初予算に計上ということにつきましては、ぴしっとした積み上げのもとできちっとした金額をいただきたいということで、それが先ほど申し上げましたように、おくれてしまったと。今後どうするのかというようなことですが、一応、その分については設計業者のほうで工期が8カ月ということですので。その前に臨時議会かをお願いして、きちっと積み上がったときに予算をお願いするか、その辺の6月前後のところで、きちっと積み上げたところでお示しをさせていただいて、執行させていただければと思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

先ほど、きちっとしたところで積み上げてと言われましたが、やっぱりこれだけ主要な事業としてわかっておきながらですので、きちっとした積み上げができなくても、半年間あったわけですよ。概算で、例えば幾らかかるのですか、5億5,000万円ですか、6億円ですか。一旦、その数字でもよかってさっき言うたように、それでやっておきながら、初めに説明すればよかじなかですか。きちっとした積み上げができておりませんが、プロポーザルの設計業者と打ち合わせた結果、5億5,000万円ぐらいの概算になるでしょう。その概算の

暫定予算でよかじやなかですか。さっき言うたように。それで、あと補正をお願いする。こっちのほうがよく自然って思うとですよ。今度、臨時議会をして、補正で6億円も7億円もという補正を組めと言うとですか。余りにもおかしな話で思うとですよ。どうしても納得できんとですよ、これ。ここに至って予算が上がってきとらんわけですから、どうしようもなかとですが、まさにたればになるかもしれませんけど、本当にこういったことがないように、これも何回目かですよ。体育館のときにしても。こういったことがないようにお願いしたかとですよ。当初予算で上げるべきところはちゃんと上げて補正をする、それが道筋だと思いますので。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

繰り返しの分もございますけど、当初予算でもちろん計上したかったところはやまやまでございます。多良中学校の件もおっしゃいましたけど、次に補正をしなくて済むようにきちっとした予算で積み上げてもらいたいということで打ち合わせをしておりましたので、そういったところで上げてもらえれば問題なかったんですけど、おくられているというのが現状でございます。申しわけなく思っております。

○7番（牟田則雄君）

同じ15番の、今、所賀議員の工事請負費についてですが、これは前年度の予算で、設計のほうは1,300万円か幾らか、千三百何千万円か、設計の予算は去年のあれで上げられとったでしょう。それで、それが決算がどうなっているのか。これだけかけた設計図は、設計はしていながら、全くその見通しが立たないというのはどういうことか、そこのところの説明をお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

設計の見通しが立たないと。この件につきましては、調理員等々、もう何度も設計書を、設計業者も呼んでおいでいただいて、すり合わせをしたわけですけど、いろいろな配置の問題とか、そういったところの状況が何度も変わったりいたしまして、積み上がっていないという状況でございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

これをプロポーザルで選定しとつとですよ。ということは、向こうがちゃんとどういうのをつくりたいか、各業者に出させて、その中からあなたたちがこれがいいでしょうという業者を選んでやるのが大体、プロポーザルの基本的な考え方じやなかかというに立てば、それを今ごろになってから、そういうのがまだ積み重なつたらんとかなんとかいうごたつたらん、もうもとから、プロポーザルで会社を選定したこと自体から今度はおかしくなってくる

とやなかですか。今までのあれからいけば。そいけん、そこら辺はわざわざプロポーザルでしてくれという要望があつて、我々もそれを認めて、プロポーザルというのはそういういいかげんな基準で選ばれるもんじゃないと思うんですが、そこら辺はどう考えられますか。町長、どうですか、そこら辺は。

○町長（岩島正昭君）

プロポーザルの原則はそうですよ。いろんな会社がいろんなアイデアを持って、こういうふうな設計をしたい、金額は大体これでやりますと。そういうのを皆さんたちがいろんな形で説明を受けて、点数をつけて決定するのがプロポですよ。プロポで提案した図面がどれくらい変わったかはようわからんですけれども、もう日にちがたったもんだから、ある程度は成果品として上がるとが妥当だと思いますよ。だから、私も皆さんたちに26年度の予算等々でお願いをしたとおりに、今までは多良中学校の二の舞はしたくないと。だから、前年度で設計委託を発注して、そして設計書の方も金の固まってから翌年度の新年度予算で提案したいというふうなことを皆さんたちに御提案したわけでございますから、私も今の状況がそうだとということで、ちょっと遺憾に思っておるところでございます。

○教育長（松尾雅晴君）

教育委員会のために、町長部局にはこの予算書等々でも大変御迷惑をおかけし、議員さん方にも非常に御迷惑をおかけしておるといふことは、大変恐縮をしているところですが、先ほどプロポーザルのお話が出たもんですから、最初、業者のプロポーザルの説明を見ていて、納入業者が食品を持ってこられるときに、荷受室があつたらいいよねということも上がり、それから、作業線の動線を考えた場合に、デザート室があつたほうがいいとか、そういう面々が調理現場等々での話し合いで、その辺の私たちの調整がうまくいなくて多大な迷惑をかけているところがございます。まことに申しわけありません。

○7番（牟田則雄君）

これが、先の使用開始を町長が説明とかなんとか全然しとらんで、いつまで、尻は決まらんとというあれなら、そういうことでもいいんですが、もう供用開始がいつからという予定を組んどって、しかも修正の見積もりまで出したじゃなかですか、議会のほうに。今言われたようなことは、後で補正とかなんとかで十分組めてもやかましく言われるようなところじゃなく、やっぱり基本的なところは、一番最初、これはおかしいと言うて、そっちのほうから積み上げにどうもいかんということで修正のあれを出されているんですから、それを信じて、我々もそんならということですので、一応やっぱり技術論としては、これは予算でその分を、そういうのを予算に対して上げる上げんは、我々が介入するところじゃないんですが、技術論としては、そういうやり方が一番納得できるやり方じゃないんですか。丸々それは上げんで、補正で全額というのは。それはちょっと、予算の組む技術論としてもちょっとおかしい話と思うんですが、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

今おっしゃっているのは、概算といいますか、大まかな予算を当初予算に上げとって、その分、もし不足した場合、補正でというようなことだと思っております。しかしながら、実施設計自体がきちっと積み上がるものと、私どもも思っておりましたので、きちっとした額が今回上がっていないのが現状でございます。この件につきましては、こういった状況を招いてしまって、おわびの問題ではありませんけど、こういうことを起こしたことについては深くおわびを申し上げたいと思っております。

今回については、先ほど申し上げましたように、きちっとした予算を計上したかったというところが事実でございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、こういうことを何回でも繰り返すあれなら、あなたたちが求めるような数字、ぴしっとしたのができたらなら、これで間に合わんときはこれで上げようかというぐらいの予備的なことをちゃんと準備しとかんと、あくまで予算ですから、決算みたいに何百何十何円まで我々も言うわけじゃないんですから、そこら辺はそんなぐらいの準備は、今後ぜひしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今後の教訓とさせていただきます。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の9ページ、連番の61番のいじめ対策費とその下の土曜学習の件でお聞きしたいと思うんですけど、2週間ぐらい前から、中学1年生の子供が先輩からいじめに遭って、最後は殺されたという悲惨な事故があったんですけど、いじめ対策費が昨年度からしたら多少減っている部分と、土曜学習はそのままの予算なんですけど、いじめ対策にしても、もうちょっと予算を組んどってもいいんじゃないかなという部分と、今回、18歳の男の子が中学1年生という、まだ幼い子供に対していじめみたいな感じで亡くなったんですけど、そこら辺、教育長の見解としては、太良町においてもこういうことがないとは限らないと思うんですよ。対策として、こういうことを学校とかなんとかに指示といいますか、小・中学校にいろんなアドバイスなり指示なり見解なり、そういうのを出されたかどうか、それをお聞きいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

月に1回、町内の4名の校長を集めて会議をやっております。そして、議員のように、今

いじめ云々が社会的問題になっております。そういうことで、学校においては、最後に知るのが教師ということにならないように注意をしております。今、4校ありますけれども、恐らく新聞、テレビは報道しておりませんが、体罰、いじめで学校をどんどんマスコミはたたいたと。そうしますと、生徒がたたけるならたたけと開き直ってきよると。そうしますと、授業中に決まった人物だと言いますけれども、都市部あたりでは、授業中でもぶらりと教室を抜け出し学校内を徘徊、もしくは街に出ていくと。そういうような状況にありますので、やはり体罰云々についてはあれですけれども、きちっとした社会規範を、規律のある学校にしてくれというようなことで、毎月の校長会にはそういう社会規範意識を持った生徒をとということを前面に押ししております。そのためには、環境をすばっとしてくれと。掲示物はきれいに整然としてあるとか、下駄箱もというような、そういう日常生活の小さなところの積み重ねで、子供たちは常に生活をしとるからと。そういう環境面、それから、そういう子供への観察を重視するように指導はしております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

主要事業の9ページのアシスタントティーチャー、英語力で、多良小、大浦小、1名配置をされております。前も話をして英語に力を入れろというようなことで、多分、今回あたりはこの辺に今後力を入れるためにやっておられると思いますので、この前もいろんな英語の講習ていうか、学校視察あたりに行って、すばらしい学習を見られたんですけども、今後はこの2人を両小学校に配置するというようなことで、どのように変わっていき、どのように教育長は英語教育の向上を図ろうと考えておられるのか。

○教育長（松尾雅晴君）

以前、議員から御質問をいただき、もし、この地に外国人が来た場合、英語でも何でもいから、会話のできる子供をつくってほしいというようなお話があったものですから、一応ガイドブックは、ガイドブックといいますか、会話のあれはつくったんですけども、余りにも教科書風でかた苦しいと。やはりそこに人物の絵があって吹き出しというように言葉を発していると。そういう、ちょっと言いますと、漫画的そういうあれだと非常に子供たちも親しみやすいから、教科書風の会話集じゃなくて、例えば、小学校あたりがそうなんですけれども、毎時間、そういうものを子供たちに配付して、それを家に持って帰って、こうよねというようなことができれば、子供たちも英語に興味、関心を増していくだろうと。ただ、教室だけの、しかも何の教材もなくてよりも、そういうのを今後準備していただければ、子供たちの英語への意欲というのは非常に高まるんじゃないかというようなことで、13日の2時からか、アシスタントティーチャーかれこれの会議がありますので、そのときの議題にして進め方を検討するような報告が上がってきております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

普通、テレビを見よれば、保育園、幼稚園の英語教育なんてものは、ちょっと言えば、いろんな教え方とかなんとかありよるわけですね。そういうとを見とれば、どういふ教え方をすれば英語教育の会話が伸びる、伸びるといふか簡単に、子供たちあたりは特に早く覚えるわけですから、その辺の教育の仕方あたりはどんどんテレビでありよるじゃなかですか。我々だって見よつとばい。我々、英語は話し切らんけど、教育の仕方とかなんとか、上手にやりよるなとか、その辺を教育長あたりは、小学校1年なら1年に合うような、そこんにき遊ばせながら、例えば、いろんな道具あたりも使いながら、1時間英語だけで話すとか、その辺の工夫をして、やっぱり英語力は上げんばいかん。幾ら本ばつুক্তったっちゃ、出したっちゃね、でけん。会話能力、なかなか上がらんじゃなかですか。わかり切つとることやけんがさ、それは今までどどんみんなが研修して、そういう新しいものといふかな、勉強の仕方を考えて能力を上げよるわけやけんが、その辺の仕方はもうちょっと、アシスタントティーチャーといふと、それなりの人たちが来るわけやろう。そいけん、そのアシスタントティーチャーあたりもそんなくらいことがわからんとかんと思ひますよ。そいけん、ぜひその辺については、教育長、ぴしゃつとした、お互いに話し合ひながら、テレビでん何でんよかけん、そぎゃんとを教材にしなから、見ながら能力を上げるように頑張つていただきたいと思ひますけれども。

○教育長（松尾雅晴君）

議員お話しのように、英語力を高めるため、どういふ指導方法がよいのかにつひましては、今後、研究を進めていきたいといふふうと思ひます。

○11番（坂口久信君）

今回、わざわざまた再度アシスタントティーチャーまで入れて、せつかく町長あたりが教育長の思ひを酌んで、我々の意見も酌んで、英語の教育力を上ぐうかなといふ、会話だけでも外国人が学校に来たとき、挨拶のグッドモーニングじゃい、ハウ・ドゥー・ユー・ドゥーぐらひは言えるような教育ぐらひはしていただきたいと思ひますので、お願ひしますよ。

○教育長（松尾雅晴君）

頑張りたいと思ひます。それで、年に1回、1日ぐらひで何になるかと、恐らく御意見もあるだろうと思ひておりますけれども、各学校4校に一昨年、昨年と来ていただいて、生の英語といひますか、そういうものを子供たちに聞かせるといふ機会もアシスタントティーチャー等々で話をして、そういう本当の、本当のといひますとおかしいですけども、生の英語を直接体験といふのもいいものだといふふうを考えておりますので、そういう方面でも努力していきたいといふふうと思ひております。

○2番（江口孝二君）

同じ質問になると思ひますけど、主要事業一覧表の連番の61、いじめ問題のことについて

お尋ねしますが、現在、太良の4校では、いじめは確認されていますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

いじめの報告については、4校とも報告をいただいております。いじめはないということです。

以上です。

○2番（江口孝二君）

いじめはないということですが、私は、よく不登校ということを知ります。多良小・中学校、大浦小・中学校の児童・生徒に、今現在、不登校と認められる者は何人ぐらいおられるか、参考までにお聞きします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

不登校の定義につきましては、年間30日以上休んだ者を不登校という、そういった定義がございます。多良小学校、大浦小学校はゼロでございます。大浦中学校が3名、多良中学校が4名、以上のような状況でございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

30日というのは私も知っていましたが、その予備群という人、28日とか27日とかになると思いますが、そういう不登校になる傾向がある生徒は何人ぐらいいますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

はっきりした数字は今、手元にありませんが、各校に数名おります。その予備群といえますか、20日ぐらい休んだりとかしているのは、現在どこの学校にもおります。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

今、30日以上休む人が多良と大浦で7名ですかね、おられるということで、予備群まで入れば二十数名の数だと思いますが、それに対しては対応されているのか、されていないのか、どちらかです。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

対応しております。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

予算書の146ページ、教育費、小学校費の下のほうの20番の扶助費の中の要保護及び準要

保護児童援護費というところと、150ページの、同じ項目なんですけれども、中学校費の中の20番の扶助費の要保護及び準要保護生徒援護費ということで上がっておりますけれども、昨今、子供の貧困ということがよく言われております。若い世代の方が非正規雇用になったり、またひとり親世帯がふえたりして、そういうことが言われるようになりましたけれども、また、要保護率、準要保護率というのも10年、15年前から比べると全国的に2倍とか、そういうふうになっていると思いますけれども、まず、本町の場合の要保護率、準要保護率、小・中学生合わせた数でいいですけれども、何%ぐらいあっているんでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

パーセンテージではありませんけど、人員でいいますと、小学校のほうで23名です。中学校でいいますと、17名でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

小学校が23名、中学校が17名ということですね。わかりました。

それと、小学校のほうが昨年と比べると若干上がっていると。中学校は昨年と比べたら援護費のほうはかなり下がっている。この要因といいますか、それはどうしてなんでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

援護費につきましては、小学校については平成26年度が20名で、27年度が23名の予定でございます。上がっておるといってございまして。中学校につきましては、平成26年度が25名から17名に、27年度がなっているということで、減額をしているということでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

最後になりますけれども、この要保護、準要保護率を下げるために、本当はゼロ%が一番いいと思いますけれども、本町として、下げるために何か特別にやっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

本町におきましても、国が定めた基準にのっとってやっておりますので、一定の自治体と比較しても落ちているということはないと思っております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

主要事業一覧の連番の77番、学校給食費についてお尋ねしますけど、給食費の未収金、私たちが持っている資料は、昨年度の決算書しか持ちませんので、その数字でいったら42件の

217万3,000円が計上されていると思いますけど、これはどのように回収されるのか、お尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

給食費につきましては、平成27年4月1日から給食費無料ということで、町長の施政方針の中でもありましたように、そういった方向で進めさせていただきたいと。平古場議員の一般質問の中でも答弁いたしましたように、これまで過年度分、25年度までの未納の決算につきましては、39件の201万4,100円が未納でございます。その分については継続して徴収をしていくということでございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

私が言った数字は半年過ぎておりますから、収納額は違うと思いますけど、平成5年からの分が私の持っている資料にはあるですもんね。だから、もう卒業してしまった父兄さんたちもおられると思います。だから、今、在校生については収納もしやすいと思いますけど、その以前のもはどのようにされるのか、区分されるのか、それとも欠損として処理されるのか、お尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

在校生の分ともう卒業していない保護者の分ということですが、平成27年度につきましては、在校生も、卒業された保護者、今滞納がある分については、継続して27年度は徴収をしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

私が言葉足らずかしらんですけど、せっかくいいことをして、でも、当たり前にしよる人からはいろんな意見があるわけですよ。ましてや、平成5年以前の分から未収金があるわけでしょう。それは実際として収納可能か、可能じゃないかと。それであるならば、どこかのところで線を引いて不能欠損とするべきじゃなからうかと思うたけん、私は言っています。そこはどうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

この未納、未収金の問題については決算委員会等でもいろいろ指摘をいただいております。今、議員がおっしゃったのは、今回、無償にするということに合わせて、不納欠損じゃありませんけど、基本的には先ほど申し上げた担当者としての方向性はそういった方向で考えておりますけど、今後またそういった未収の問題については、徴収不能の分については、もち

ろん不納欠損の処理をさせていただきますけど、行方不明とか死亡とか、そういった件についてはさせていただきますけど、基本的には、先ほど申し上げたような方向性で行きながら、対応はさせていただきますと思っております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

世の中、一年一年変わっていきます。この給食費が上がってこんだったら、決算のときにぼって上がってきて、議員もことしからまた何人か入れかわりがあると思いますけど、やっぱりそこは無償にするということであれば、この給食費の未納というとも、3年も5年も先まであるのはおかしいと思うわけですよ。だから、そこはある程度期間を設けて、どこまでということでもどを立てるのがベターじゃないかと思って、私は言っています。その辺はどうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった部分、期間を区切ってとか、そういったところも視野に入れながら、方向性としては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、残余の質問は総括質疑でお願いしたいと思います。

お諮りします。

日程の途中であります。本日はこの程度にとどめて、延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。お疲れさまでした。

午後3時28分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則